

「授業力向上を目指す授業支援訪問」プロジェクト研究

プロジェクト研究委員会

研究の概要

センター組織再編の基本的な考え方の核となる部分は、「教員個々及び学校全体の授業力向上」である。その実現のためには、平成22年度以降に展開する授業力向上のための支援策の中心である「授業支援訪問」¹のあり方や同訪問における「指導・支援の基盤となる指針」の確立が不可欠である。

そこで、施策に生かすための研究として本プロジェクト研究を立ち上げ、以下の3点についての研究を行った。

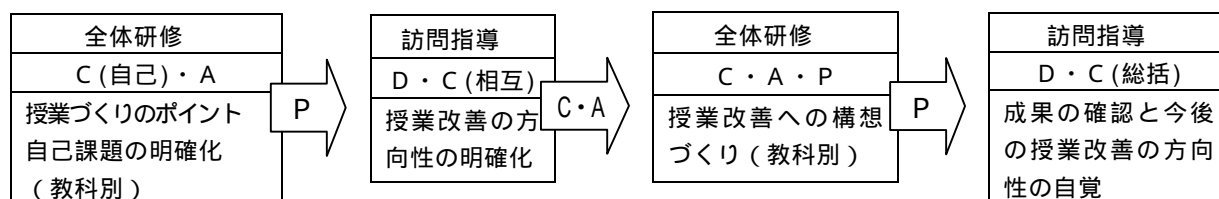
- ・本県としての「授業力」の定義付け
- ・「授業力」の定義付けを踏まえた「授業づくり規準」の策定
- ・授業支援訪問における全体研修・訪問指導の位置付け、構成及び内容

「本県としての『授業力』の定義付け」「授業づくり規準」については、幼・小・中・高・特支の連携、「指導の系統性・連続性」の視点の重視から、全校種共通のものを策定した。今後、研修や訪問での活用を通して、共通理解を深めていく。また、「授業支援訪問」については、研究協力員に対し、2回の全体研修、2回の訪問指導を実施し、授業のP - D - C - A全体のプロセスにかかわっての指導・助言のあり方を研究した。その成果と課題を、22年度以降の5年経験者研修の中に組み込む授業支援訪問に生かしたい。

キーワード： 授業力、授業支援訪問、授業づくり規準、
授業の理論と実践、学習指導と教科指導、
授業づくりの「全体（P - D - C - A）」にわたっての支援

1 授業支援訪問は、センター内での全体研修2回と訪問指導2回を組み合わせ、授業のP - D - C - A全体のプロセスにかかわって指導・助言を行うもの。

[実施モデル] P：構想 D：展開 C：評価 A：改善



目 次

研究の目的、内容及び背景	17
1 研究の目的と内容	17
2 研究の背景	17
研究の期間及び方法	18
1 研究期間	18
2 研究方法	18
(1) 研究体制	18
(2) 研究方法	18
(3) 研究年間計画	18
研究の内容	19
1 本県としての「授業力」の定義付け	19
2 「授業づくり規準」の策定	22
(1) 「授業づくり規準」について	22
(2) 「授業づくり規準 P (構想)」(通教科)	23
(3) 「授業づくり規準 D (展開)」(通教科)	24
(4) 「授業づくり規準 C・A (評価・改善)」(通教科)	25
3 授業支援訪問の取組	26
(1) 授業支援訪問の概要	26
(2) 国語科の取組	28
(3) 社会科の取組	31
(4) 算数・数学科の取組	35
(5) 理科の取組	39
(6) 外国語科の取組	42
(7) 保育の取組	46
(8) 特別支援学校の取組	50
(9) 考察(成果と課題)	54
今後の展開	58
1 新しい5年経験者研修	58
2 授業支援訪問プログラム	58
3 授業支援訪問プログラムと新しい5年経験者研修	59
4 授業支援訪問プログラムと新しい要請訪問	60
今後の課題	61
終わりに	61

「授業力向上を目指す授業支援訪問」プロジェクト研究

プロジェクト研究委員会

研究の目的、内容及び背景

1 研究の目的と内容

センター組織再編の基本的な考え方の核となる部分は、「教員個々及び学校全体の授業力向上」である。その実現のためには、平成22年度以降に展開する授業力向上のための支援策の中心である「授業支援訪問」のあり方や同訪問における「指導・支援の基盤となる指針」の確立が不可欠である。そのため、本プロジェクト研究を立ち上げ、研究の目的を「教員個々の授業力及び学校全体の授業力の向上を図るための効果的な授業支援訪問のあり方を探る」とした。また、研究内容を以下の3点とした。

- (1) 本県としての「授業力」の定義付け
- (2) (1)を踏まえた「授業づくり規準」の策定
- (3) 授業支援訪問における全体研修・訪問指導の位置付け、構成及び内容

2 研究の背景

平成20年度末の教育委員会事務局等組織再編の考え方は次のとおりである。

- ・教育行政分野におけるこれまでの県と市町教育委員会・学校の関係を見直し、その役割分担を整理し、明確にすることで、市町教育委員会・学校の一層の自立を促す。
- ・「学校の教育活動そのものへの指導・支援業務」を総合教育センターが担う。
- ・学校の教育活動の核となる授業・教科に関する指導部門を総合教育センターへ集中化することが再編の基本方針の筆頭である。

これらの考え方を受け、「教員個々及び学校全体の授業力向上」が実現される確かな体制の構築を目指し、次の2点をセンターにおける新組織の枠組としている。

- ・児童・生徒の発達段階に応じた授業づくり、異校種間の接続期における学習指導及び特別支援教育等における個に応じた指導等に対する的確な支援ができるよう、幼・小・中・高・特支の連携、特に「指導の系統性・連続性」という視点を重視する。
- ・研修や学校訪問における指導・支援の実効性を高めることができるよう、研究を研修・指導共通の基盤に位置付けることで、研究と研修・指導の一体化を図る。

また、解決すべき点として、以下の点が挙げられている。

- ・「授業力」を明確に定義付けること
- ・「授業力」の基盤となる指針を明確化すること
(指導・助言の明確な根拠性と規準性を併せ持つ「授業力」の基盤となる指針を確立し、教員への共通理解に努めること。また、指導主事が自らの指導・助言の根拠とし活用すること)
- ・「授業力向上」を図る研修と学校訪問を充実させること
(教員はP(構想)、D(展開)、C(評価)、A(改善)の4つの場面で、それに必要な資質能力の発揮を求められることになる。従来の学校訪問におけるD、Cに限定したものから、指導主事が授業のP-D-C-A全体のプロセスにかかわって指導・助言する形態に改善し、教員個々の授業力全体を底上げすること)

以上の点を踏まえ、本プロジェクト研究を立ち上げ、研究を進めることとした。

研究の期間及び方法

1 研究期間

平成21年度（1年間）

2 研究方法

(1) 研究体制

ア 研究委員会

(ア) 顧問 国立大学法人鳴門教育大学 准教授 梅津正美 氏

(イ) 委員長 静岡県総合教育センター学校支援担当参事兼授業づくり支援課長

(ウ) 委員 静岡県総合教育センター東部支援担当参事兼班長、授業づくり支援課授業支援 班長、授業支援 班長及び特別支援班長

静岡県総合教育センター教科等担当指導主事 (62人)

イ 研究協力員(「向上期」の入り口にあたる年齢層の授業支援訪問対象者。()は東部)

	国語	社会	算数・数学	理科	外国語	保育	特別支援	計(人)
幼稚園						2(1)		2(1)
小学校	2(1)	2(1)	3(1)					7(3)
中学校	1	2	1	1(1)	2(1)			7(2)
高等学校	1(1)			1	1			3(1)
特別支援学校							1	1
計(人)	4(2)	4(1)	4(1)	2(1)	3(1)	2(1)	1	20(7)

ウ 事務局

研究委員会の事務局を、静岡県総合教育センター授業づくり支援課に置き、授業支援 班長、授業支援 班長、特別支援班長、東部支援班長補佐、研究主任及び研究副主任で構成する。

(2) 研究方法

全体研修（2回）と訪問指導（2回）からなる授業支援訪問の実施を通して、また、教科等部会、代表者会での検討を繰り返して、以下の内容についての実践的研究を行う。

ア 本県としての「授業力」の定義付けと、それを踏まえた「授業づくり規準」の策定

イ 全体研修及び訪問指導の位置付け、構成及び内容等

ウ その他目的を達成するために必要な事項

(3) 研究年間計画

	全体会	教科等部会	代表者会（報告、調整、検討）
5月	第1回 研究の目的、内容、方法、研究計画等	授業支援訪問計画、「授業をみる視点」の検討	第1回、第2回 研究の目的、内容、方法、研究計画等
6月		授業支援訪問の準備	
7月	第2回 講演「授業力」	「授業力」等検討	第3回「授業力」
8月			第4回「授業力」「授業づくり規準」枠組
9月			第5回「授業力」等の案決定
10月			第6回「授業づくり規準」
11月			第7回 全体研修、訪問指導の改善案
12月			第8回「授業づくり規準」の作成
1月		部会にかかわる研究のまとめ	第9回 研究のまとめ
2月	第3回 研究のまとめ		

研究の内容

1 本県としての「授業力」の定義付け

20、21ページのように、「授業力」を「教員に必要とされる『指導力』」における位置付けと構成要素により、まとめて示すことで、授業力の構造を明確化した。

「教員に必要とされる『指導力』」における「授業力」の位置付けは、次のとおりである。

- ・校種、教科を越えて、「授業力」について半年にわたり協議した。
- ・教育基本法、学校教育法、新しい学習指導要領（教育要領）、教育職員養成審議会や中央教育審議会の答申、「『人づくり』2010プラン」、静岡県教職員研修指針など、法規や答申、施策等をおさえた上で作成した。
- ・「授業力」向上のための研修や訪問にかかわるものであり、授業に関する教員の行為の視点から示した。
- ・「授業力」を抽象的ではなく、教員が為していること（Doing）としてとらえた。為しているレベルで確定するところを授業力の構造ととらえ、確定しないところをその土台としてとらえた。
- ・「授業力」を向上させることは、教員に必要とされるすべての資質や能力を高めることにつながる。そのような考え方から、「授業力」を「教員に必要とされる『指導力』」の中核部分に位置付けた。
- ・図については、授業力、生徒指導力、マネジメント力がその中で溶け合い融合しているイメージ、そして、それらが土台部分から突き抜けているイメージで示した。
- ・右から見るとマネジメント力が、左から見ると生徒指導力が抜き出ているようにみえるようにもした。
- ・授業支援訪問等を通して授業力を向上させることは、生徒指導力やマネジメント力、そして土台となる基本的な資質や能力をも高め、強固なものにすることができるというイメージの図とした。

また、「授業力」の構成要素は、以下のとおりである。

- ・「授業力」の構成要素を21ページの表のように、力と場面のマトリクスでとらえた。
- ・力については、学問的な視点ではなく、授業力向上のための視点から、各教科等共通の授業づくりの力である「学習指導力」と、各教科等における固有の授業づくりの力である「教科指導力」に二分してとらえた。「学習指導力」は授業における姿勢や指導方法等に、「教科指導力」は教科等の内容にかかわる力である。
- ・その視点は、現在の高校や小・中学校の授業の現状を踏まえたものである。高校では、教科の側面に重点が置かれて、授業の基礎技術等、学習や授業の方法がやや軽視される傾向がある。一方、小・中学校では、いかに学ばせるかに重点が置かれ、教科における付けたい力の面からの検証がやや少なくなっている傾向があるととらえた。
- ・場面については、構想、展開、評価・改善のP - D - C - Aサイクルとした。
- ・構成要素の各要素を、「授業づくり規準」の各項目とした。

「授業力」とは

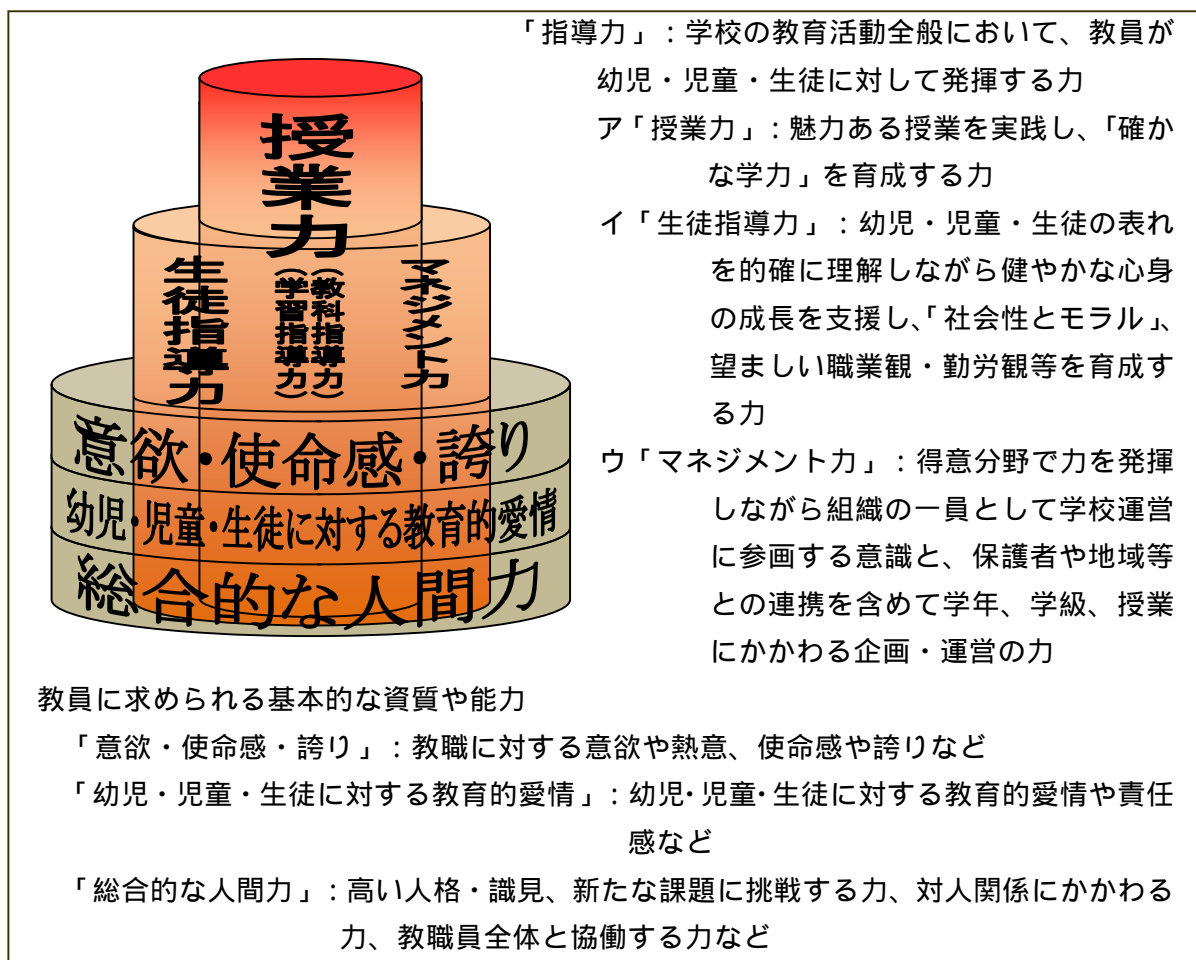
1 「授業力」の位置付け

教員は、いつの時代にも特に高い人格・識見が社会的に求められるとともに、教職に対する意欲・使命感・誇り、子どもに対する教育的愛情を備えていなければならない。また、社会の変化に対応し、時代のニーズにこたえる学校教育の実現のため、新たな課題に対応する力や組織の一員として協働する力も必要とされる。これらは、教員に求められる基本的な資質や能力であり、実際の授業の場面において具体的に発揮される力の土台となるものである。

さらに、教員には、教職に関する高い専門性に裏付けられた「指導力」が必要とされる。「指導力」は、学校の教育活動全般において教員に必要とされる力であり、実際の授業、生徒指導、学級経営及び学校運営等の具体的な場面で、幼児・児童・生徒に対して発揮される。そこで、静岡県の教員に特に必要とされる「指導力」を、「授業力」、「生徒指導力」、「マネジメント力」の三つとし、下図のように示す。

「授業力」は、「生徒指導力」や「マネジメント力」と明確に区分されるものでなく、下図に示したすべての資質や能力があって成立するものである。「授業力」を向上させることは、下図に示したすべての資質や能力を高めることにつながる。そのような考え方から、「授業力」を下図のように、教員に必要とされる「指導力」の中核部分に位置付けた。

教員に必要とされる「指導力」



2 「授業力」の構成要素

「授業力」を、各教科等共通の授業づくりの力（「学習指導力」）と、各教科等における固有の授業づくりの力（「教科指導力」）の二つに大別してとらえる。「学習指導力」は授業における姿勢や指導方法等に、「教科指導力」は教科等の内容にかかわる力である。「学習指導力」と「教科指導力」は、授業における**構想（Plan）・展開（Do）・評価（Check）・改善（Action）**のそれぞれの場面において、必要とされる。（各教科等は、道徳や特別活動、総合的な学習の時間等を含む。）

下表は、その構成要素を示したものである。

表 「授業力」の構成要素

場面	学 習 指 導 力 (授業における姿勢や指導方法等、 各教科等共通の授業づくりの力)	教 科 指 導 力 (各教科等の内容にかかわる、 各教科等固有の授業づくりの力)
構 想 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者の実態把握 ・ 目標の設定 ・ 単元計画（授業計画） 学習指導案の作成 評価計画 ・ 授業の構成 学習方法・形態の選択・組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習者の実態把握 ・ 教科内容に関する知識・技能 ・ 目標の設定 ・ 単元計画（授業計画） 単元計画の作成 評価計画 ・ 授業の構成 学習内容の構成、 教材（題材）の選択・構成・開発、 板書等の計画
展 開 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境づくり ・ 学習への構えや学び方の指導 ・ 個や集団への配慮 ・ 音声・表情・所作等 ・ 指導技術 説明、指示、発問、板書、 演技・表現性 ・ 学習活動における即時的対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境づくり ・ 学習への構えや学び方の指導 ・ 指導技術 言語、説明、指示、発問、板書、 演示、教材・教具の活用、資料提 示 ・ 学習活動における即時的対応
評価・改善 (Check・Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の振り返りと分析 ・ 改善に向けた手だて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の振り返りと分析 ・ 改善に向けた手だて

2 「授業づくり規準」の策定

(1) 「授業づくり規準」について

- 「授業力」の基盤となる指針を明確にするものとして、「授業づくり規準」を策定した。
- ・ 教員にとっての授業力向上のための目標や支えとするとともに、指導主事にとっての指導・助言の明確な根拠性、規準性を併せ持つものとして作成した。
 - ・ 一教員の歩みから見ると経年レベルがあるが、授業力は本来、経験年数に関係なく教員として必要とされる中核となる力であることから、向上期（教職6年目～10年目）終了時の目標として作成した。10年目までの教員は身に付けるべき「授業力」の目標とし、10年目以降の教員は「授業力」の確認とさらなる向上のための規準としてほしい。
 - 向上期...学習指導や生徒指導等の専門的な知識及び技能を習得し、学校運営の一翼を担う力をつける。
 - 充実期...学年や分掌の運営・経営等に関する知識及び技能を習得し、学校運営のための企画力を高める。
 - ・ 授業におけるいろいろな局面において、教員の発揮すべき力として、授業における教員の行為の視点から作成した。
 - ・ 構想、展開、評価、改善のPDCAの各場面ごと、前述の「授業力」の構成要素に基づき、作成した。
 - ・ 「学習指導力」と「教科指導力」の二分については、学問的な視点ではなく、授業力向上のための視点から策定したことは、前述の「1 本県としての『授業力』の定義付け」で述べたとおりである。また、各要素における「学習指導力」と「教科指導力」は、本来密接にかかわったり、一体化したりしているが、この両面からの分析による各要素の明確化が、授業力向上のための課題把握につながると考え、作成した。
 - ・ 「学習指導力」は授業における姿勢や指導方法等に、「教科指導力」は教科等の内容にかかわる力であり、たとえば、「構想（Plan）」における「学習者の実態把握」については、学習者の発達段階、生活体験、学習の方法、理解のしかた、学習に対する意欲、学習集団の特質等の把握を「学習指導力」とした。また、教科の既習事項の習得状況、学習内容の理解度、教科に対する興味・関心、意欲等の把握を「教科指導力」とした。
 - ・ 項目ごとの規準については、5年経験者研修等のセンター内の研修プログラムや訪問指導での指導・助言でその力を高められるものを示した。
 - ・ 次年度の5年経験者研修では、全体研修の1日目に、この「授業づくり規準」を参照して自己課題の明確化等を行う。
 - ・ 本研究の中では、「通教科」及び各部会(国語、社会、算数・数学、理科、外国語、保育、特別支援)のものを策定した。他の教科等についても作成途中であり、研究を続けていく。
 - ・ 校種、教科を超えた「通教科」のものを次ページ以降に示す。「通教科」の授業づくり規準における「教科指導力」はガイドライン的に示したものであり、各教科等の指導においては、各教科等の内容等にかかわる力に置き換えることが必要である。たとえば、「展開(Do)」における「学習への構えや学び方の指導」にかかわる「教科指導力」の「教科の学び方を示し、学習者に意識させている。」を「問題解決、探究的な学習を中心とした理科の学び方を示し、学習者に意識させている。(理科)」に置き換えるようにである。

(2) 「授業づくり規準 P (構想)」 (通教科)

力 要素	学習指導力 (授業における姿勢や指導方法等、 各教科等共通の授業づくりの力)	教科指導力 (各教科等の内容にかかわる、各教科等 固有の授業づくりの力)
学習者の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の発達段階を踏まえた上で、生活体験や学習経験は学習者によって異なることを意識している。 ・学習の方法や理解のしかたは学習者によって異なることを意識している ・学習者の性格や学習に対する意欲等を把握している。 ・学習集団の特質や、個と集団のかかわりを把握している。 ・個々の学習者に対して、指導上配慮すべき事項を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する学習者の既習事項の習得状況等、学習内容の理解度を把握している。 ・教科に関する学習者の興味・関心、意欲等を把握している。
教科内容に関する知識・技能		<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領、教科書記述の内容分析を通して、教科内容の系統性や指導内容を把握している。 ・教材や題材の本質を理解している。 ・教科内容にかかわる知識や、探究するための態度・技能を持っている。
目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・学習は、学習者自身の主体的・探究的な活動によって成立することを理解している。 ・学校の教育目標や課題を踏まえ、育てたい力をとらえている。 ・学習を通して学習者の自信を深め、自己肯定感を高めるという意識を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の目標及び単元の指導目標を明確に把握し、観点別評価規準の評価観点に照らしてとらえている。 ・各授業の指導目標を教科における単元の指導目標に明確に関連付けている。
単元計画 (授業計画)	<p>(学習指導案の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の重要性や、目標、内容、方法等の指導案の形式の意図を理解し、指導計画を表現できている。 <p>(評価計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な到達目標とそのための適切な評価方法を選択・計画している。 ・自己評価、他者評価等、学習者が学習を改善するための手だてを考えている。 	<p>(単元計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の目標及び教科の指導目標を達成でき、学習者が知識を体系的に獲得できる単元計画を作成している。 ・学習者の実態に合わせて、指導内容に重みを付けたり、配列を工夫したりするなど、単元計画を作成している。 <p>(評価計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導目標に照らした評価計画を作成している。
授業の構成	<p>(学習方法・形態の選択・組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を踏まえ、学習者の実態に合わせた学習方法・学習形態を選んでいる。 ・新たな知識・技能・学び方等を発見したり、習得したりする喜びを実感できる授業を行うために、学習方法を改良・開発できる。 ・主体的な探究活動や問題解決を考慮して、授業を組み立てている。 ・学習者が学習内容や学習の過程を振り返るための手だてを考えている。 	<p>(学習内容の構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元の指導内容及び単元全体の構造を深く理解した上で、学習内容を構成している。 ・単元の指導内容が教科の体系の中でどのような位置付けにあるのかを把握して学習内容を構成している。 ・「言語活動の充実」を意識して、学習内容を構成している。 <p>(教材・題材の選択・構成・開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の目標及び単元の指導目標を達成するのに適し、学習者の実態に合わせた教材・題材を選択し、構成している。 ・指導教材を、自分自身で改良・開発できる。 <p>(板書等の計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時のねらいに即し、授業展開を予測した板書の計画がされている。 ・本時のねらいを達成するための有効な働きかけが計画されている。

(3) 「授業づくり規準 D(展開)」(通教科)

力 要素	学習指導力 (授業における姿勢や指導方法等、 各教科等共通の授業づくりの力)	教科指導力 (各教科等の内容にかかわる、各教科等 固有の授業づくりの力)
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境が、学習者の安全や認知にどのような効果を与えるかを意識している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の目標や学習内容に応じて、学習者の行動や認知を推測し、学習環境を創造している。
学習への構え や学び方の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者がどのような姿勢で学習に臨めばよいかを明確に示し、学習者に意識させている。 ・学習過程や自分の考えをまとめていけるようなノートづくりを指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学び方を示し、学習者に意識させている。 ・教科の学習にかかわる考え方やまとめ方、資料活用、必要な技術等の定着を図っている。
個や集団への 配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・個への対応に具体的な配慮をしている。 ・集団における学習の大切さや、個の発言の集団への影響を意識している。 	
音声・表情・所作等	<ul style="list-style-type: none"> ・話し方や表情・所作と学習者の反応との関連を意識している。 ・場面や目的に応じて、声の大きさ、話の速さ・緩急・強弱等の話し方や表情を工夫している。 	
指導技術	<ul style="list-style-type: none"> (説明) ・わかりやすい言葉で、端的に説明している。 (指示) ・目的を意識させながら、どんな行動をすべきかを明確に示している。 (発問) ・学習者が何を問われているか理解できる発問をしている。 (板書) ・見やすさを考慮し、視覚的に構造化するなど、工夫しながら丁寧に板書している。 ・学習者の様子を観察しながら、板書している。 (演技・表現性) ・学習場面や教材の特性に応じて、適切だと考える演技をしている。 ・待つ時間や「授業のやまば」等意識して授業を展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> (言語) ・用語・記号を含め、教科指導に適切な言語を使用している。 (説明) ・学習者のつまづきやすい点を推測し、理解や納得が得られるように説明している。 (指示) ・ねらいや学習内容を踏まえ、必要とする場面で指示をしている。 (発問) ・ねらいを達成するために、学習者の思考を促したり、焦点化したりする発問をしている。 (板書) ・ねらいや学習内容を踏まえ、学習者の思考活動との関係をおさえて板書している。 ・教科の特質に応じた指導技術を身に付けている。 (演示) ・教科指導に必要な技術を身に付け、学習者に示すことができる。 (教材・教具の活用、資料提示) ・学習者にとって、どんな教材・教具・資料がよいかを考え、活用している。(ICTを含む)
学習活動における 即時的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の発言や行為を適切に受け止め、達成感、満足感を感じさせている。 ・学習内容に適した評価法を用意し、実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の発言や行為の真意を読み取り、教科の内容や学習方法に照らして、理由を付けて認めている。 ・学習者の様子や授業目標との関係をとらえ、指導過程を修正することができる。

(4) 「授業づくり規準 C・A（評価・改善）」（通教科）

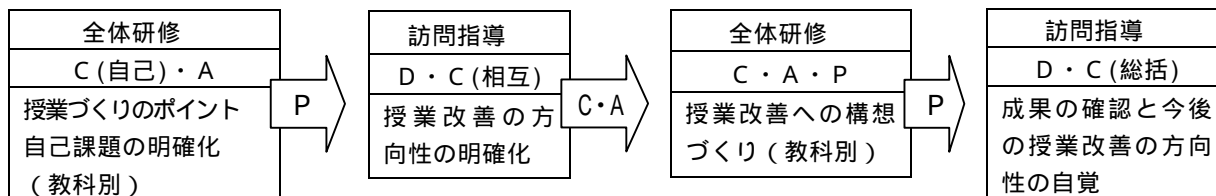
力 要素	学習指導力 （授業における姿勢や指導方法等、 各教科等共通の授業づくりの力）	教科指導力 （各教科等の内容にかかわる、各教科等 固有の授業づくりの力）
授業の振り返りと分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」を意識している。 ・授業によって、学習者がいかに変容したかについて、絶えず関心を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導目標に照らして授業や単元を振り返り、ねらいの達成の可否の原因を明らかにしようとしている。
改善に向けた手だて	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の方法の効果について、意識的・具体的にとらえ、指導方法の改善に結び付けようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導について振り返り、改善点を具体的に明らかにしようとしている。

3 授業支援訪問の取組

(1) 授業支援訪問の概要

* 授業支援訪問は、センター内での全体研修2回と訪問指導2回を組み合わせ、授業のP - D - C - A全体のプロセスにかかわって指導・助言を行うもの。

[実施モデル] P：構想 D：展開 C：評価 A：改善



- ・従来の学校訪問におけるD、Cに限定したものから、指導主事が授業のP - D - C - A全体のプロセスにかかわって指導・助言する形態に改善することで、教員個々の授業力全体を底上げできるものと考え、授業支援訪問を実施した。
- ・実施形態としては、5年経験者研修を「授業力向上」にある程度特化したものに模様替えした上で有機的に連動させることを想定しての研究とした。
- ・再編の基本的な考え方に含まれる「研究と研修・指導の一体化」は、指導の内容面にかかわるものであるが、ここでは実施形態面でも一体化が実現されることになる。
- ・「鉄は熱いうちに…」の諺どおり、教員として最も成長する時期に、全教員にこの機会を与え、実施することが大切ととらえた。
- ・全体研修2回、訪問指導2回による授業支援訪問により、授業のP - D - C - Aの2サイクルにわたる指導・支援を実施する。これにより、教員個々の授業力が根本から向上し、持続的な授業改善が図られることが期待できると考えた。
- ・2回目の訪問指導の際には、学校の要望により校内研修への対応も実施した。
- ・「向上期」の入り口にあたる年齢層（5年経験者程度）を基本として、県下20校（園）に依頼して、20人の研究協力員に対して、実践的な取組をした。

研究協力員（「向上期」の入り口にあたる年齢層の授業支援訪問対象者。（ ）は東部）

	国語	社会	算数・数学	理科	外国語	保育	特別支援	計（人）
幼稚園						2(1)		2(1)
小学校	2(1)	2(1)	3(1)					7(3)
中学校	1	2	1	1(1)	2(1)			7(2)
高等学校	1(1)			1	1			3(1)
特別支援学校							1	1
計（人）	4(2)	4(1)	4(1)	2(1)	3(1)	2(1)	1	20(7)

- ・全体研修と訪問指導は部会ごとに実施した。
- ・全体研修については、日程上、全部会そろっての実施が困難であることから、各部会による実施となったが、演習、協議等において集合研修が望ましいなどの理由から、既存のセンター内の研修と組み合わせるなど、部会ごと、工夫して実施し研究するものとした。
- ・研究の成果や課題を把握し、また、各部会の指導主事全員の取組となるよう、研修員の1人に1人の指導主事がそれぞれかかわっての研究とした。たとえば、国語は、6人の指導主事全員で研究全体及び授業支援訪問における全体研修を担当するとともに、4人の研究協力員それぞれの担当として、4人の指導主事が訪問指導を実施した。

- ・各部会の具体的な取組については次ページ以降とし、ここでは、一覧として示す。

全体研修

国語	(小学校、中学校、協力員3人) 講義「各種調査から見た読解力」 演習「読解力を目指した授業構想」 協議「教材分析」「読解力育成を目指した授業構想」「訪問指導 に向けて」	(高等学校、協力員1人) 協議「裁判員制度に求められる読解力」 講義「各種調査から見た読解力」「ICTを活用した国語の授業づくり」 演習「比べ読み」 協議「訪問指導 に向けて」
社会	(小学校、中学校、協力員各1人) 講義「社会科で育てたい力～地理的分野を中心に～」 演習「地図帳の見方、使い方」「白地図の活用」 「授業力向上に向けて」	(小学校、中学校、協力員各1人) 講義「社会科で育てたい力～歴史的分野を中心に～」 演習「年表の見方、使い方」「年表の活用」 「授業力向上に向けて」
算数・数学	(小学校 協力員3人) 講義「算数科の目標と指導について」 講義・演習「算数指導における教師の構えや基礎的な指導技術、配慮について」 協議「数学指導上の課題について」	(中学校 協力員1名) 講義「数学教育の目的と『数学的な考え方』」 演習「数学科の指導における教材研究のあり方や授業の基礎技術」 協議「数学指導上の課題について」
理科	(中学校、高等学校、協力員3人) 講義「理科の授業づくりのポイント」 演習「授業構想と指導案づくり」	協議「授業の悩みや自己課題」
外国語	(中学校、高等学校、協力員3人) 講演「教師の質問力を高める」 演習「教師の発問が変わると授業がこんなに楽しくなる」 英語による協議「実践報告と改善のための手だて」	
保育	(幼稚園、協力員2人) 講義「どの子も伸びる環境構成」 演習「幼稚園教育の評価と改善」 「保育力の向上に向けて(保育案の構想の立て方、評価を生かした保育及びクラス経営、等)」	
特別支援	(特別支援学校、協力員1人) 講義「個別の教育支援計画を踏まえた授業づくりについて」 講義「授業づくり(知的障害)に求められる基礎事項について」	

訪問指導 全体研修 を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化

全体研修

国語	(小学校、中学校、高等学校、協力員4人) 協議「授業の振り返り - ビデオ映像を視聴して -」 協議「訪問指導 に向けて」	
社会	(小学校、中学校、協力員各1人) 講義「社会科で育てたい力～歴史的分野を中心に～」 演習「年表の見方、使い方」「年表の活用」 「訪問指導 に向けて(指導案の検討)」	(小学校、中学校、協力員各1人) 講義「社会科で育てたい力～地理的分野を中心に～」 演習「地図帳の見方、使い方」「地図帳の活用」 「訪問指導 に向けて(指導案の検討)」
算数・数学	(小学校 協力員3人) 講義「算数科の学習内容と系統性を意識した指導」 協議「指導案(訪問指導)の検討」 演習「指導案(訪問指導)の修正」	(中学校 協力員1名) 講演「学び合いを通して考える力を育てる」 協議「指導案(訪問指導)の検討」 演習「指導案(訪問指導)の修正」
理科	(中学校、高等学校、協力員3人) 協議「魅力ある理科授業に向けた実践」 演習「授業構想と指導案づくり」	実習「実験・観察の工夫」
外国語	(中学校、高等学校、協力員3人) 静岡県外国語指導講師中間期研修会(分科会5、分科会6、分科会7)	
保育	(幼稚園、協力員2人) 講演「幼児虐待の早期発見と幼稚園における心のケア」「幼稚園の先生のための特別支援教育」 「訪問指導 に向けて(保育案の検討、等)」	
特別支援	(特別支援学校、協力員1人) 講義「授業づくりにおける自己課題の解決に向けて」 協議「指導案(訪問指導)の検討」	

訪問指導 自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り

(2) 国語科の取組

ア 実施方法

小学校教員 2 人、中学校教員 1 人、高等学校教員 1 人、計 4 人の研究協力員に対し、表のように授業支援訪問を実施した。

全体研修 については、センターの希望研修への参加を基本とし、小・中学校教員は「新しい国語の授業づくり研修 読解力を育てる(小・中)」、高等学校教員は「新しい国語の授業づくり研修 読解力を育てる(高)」のそれぞれ第 1 日目の日程に参加するとともに、指導主事と訪問指導 に向けての協議を行った。

全体研修 は、訪問研修 での研究授業をビデオで撮影したものをを用いて、全校種合同で授業の振り返りや検討を行った。また、訪問指導 に向けて、協議内容を生かした授業づくりを指導主事と検討した。

表

	小・中学校(協力員 3 人)	高等学校(協力員 1 人)
全体研修 小・中:7/15 高 :8/3	講義「各種調査から見た読解力」 演習「読解力育成を目指した授業構想」 協議 1「教材分析」 協議 2「読解力育成を目指した授業構想」 協議 3「訪問指導 に向けて」	協議 1「裁判員制度に求められる読解力」 講義 1「各種調査から見た読解力」 演習 「比べ読み」 講義 2「ICTを活用した国語の授業づくり」 協議 2「訪問指導 に向けて」
訪問指導 9月・10月	全体研修 を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化	
全体研修 10/23(3名) 11/2(1名)	協議 1「自己の授業の振り返り - ビデオ映像を視聴して - 」 協議 2「他の授業者の授業を見て気づいたこと・学んだこと - ビデオ映像から - 」 協議 3「訪問指導 に向けて」	
訪問指導 10月～12月	自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り	

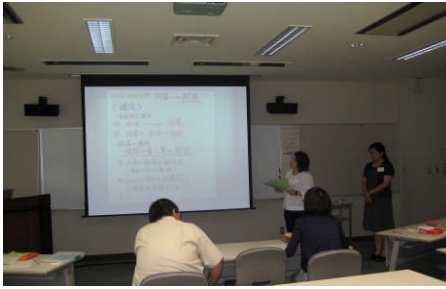
イ 実施内容

(ア) 全体研修

全体研修の趣旨からも複数での協議・演習が効果的であると考え、既存の希望研修に参加する形で行った。参加した研修はともに、PISA調査・全国学力学習状況調査等を踏まえ、読解力を育成するための授業を構想する力を養うことをねらいとしたものである。具体的な教材を用いて、グループで教材分析や授業構想の検討を行った。

協力員の 4 人はいずれも他の研修員と一緒に協議・演習に熱心に取り組んだ。研修終了後、協力員に対しては、国語科としての「授業を見る視点」を提示し、訪問指導 に向けて自己課題を考える機会とした。





【感想】

- ・協議において発問や展開例なども学べ、授業実践に役立つ内容だった。(小学校教員)
- ・その教材でどのような力を付けるのか、教材研究の大切さを感じた。(小学校教員)
- ・教材分析で小学校の教材も研究できたことは、貴重な機会となった。(中学校教員)
- ・生徒の国語力を向上させるには工夫が必要であるということを実感した。(高等学校教員)

(イ) 訪問指導

4人の協力員がそれぞれの所属校において、全体研修で確認した自己課題を踏まえ、授業を行った。なお4人のうち2人の協力員は全体研修で分析した教材を用いての実践となった。そのうちの1人、A教諭は中学校において「クジラたちの声」という説明文を用いて「読むこと」の実践を行った。A教諭は自己課題として「生徒の思考の流れがつかめない」ということを挙げ、その改善策として、生徒の思考のプロセスに沿ったワークシートを作成し、授業中での活用を図るという授業構想を考えた。事後研修でA教諭からは、ワークシートを作ることで授業の目標が焦点化できたことが挙げられた。反面、ワークシートの内容に反映させるための生徒の実態把握ができていないという課題が明確になった。

【感想】

ワークシートに記入をさせるまで、生徒が理解できていないことに気付いていなかった部分があつた。また、思考の流れがつかめないのは生徒の実態把握ができていないからだ気付いた。事後研修を充分やっていただき、自分の振り返りをじっくりとすることができた。(A教諭)

(ウ) 全体研修

訪問指導の授業時に撮影したビデオ映像を用いての協議を研修の中心とした。最初に担当指導主事が解説をしながら流した映像を全員で視聴し、次に授業者が振り返りを行った。その後、他の協力員が質問や気付いた点、参考になった点等を挙げ、指導主事も交えての協議となった。この協議では小・中・高、それぞれの視点から活発な意見が出され、自分の授業を客観的に見るということができたとともに、他校種の良い点を取り入れようとする積極的な姿勢が見られた。また、協議の内容は、系統性にまで言及され、校種を交えての研修の意義を感じた。最後に、担当指導主事と訪問指導に向けて教材の検討、目標の設定等を行い、全体研修とした。

【感想】

- ・自分の授業を客観的に見て、発問や指示のあいまいさがわかった。(小学校教員)
- ・子どもの発達段階に合わせた授業の組立ての工夫が感じられ、参考になることが多かった。(小学校教員)
- ・中学では小・高両方とのつながりを考えて授業を行う必要があることを再認識した。(中学校教員)
- ・小・中の状況がよく理解できたとともに、その間の壁をいかにして低くしていくか考えたいと思った。(高等学校教員)

(I) 訪問指導

これまでに明らかになった自己課題を意識した授業実践を各所属校で行った。前

述のA教諭は「生徒の実態把握」を授業構想及び授業において意識することを目標に、故事成語「矛盾」で「読むこと」の実践を行った。授業においては、以前の授業ノートを用いて既習事項の確認をする活動、生徒の様子を見ながら発問を変えたり授業の流れを修正したりする活動など、生徒の理解度や思考の流れを踏まえた展開がなされていた。また、グループ活動の展開についても訪問指導での指摘が生かされ、グループでの協議がクラス全体へと還元されるものとなっていた。

【感想】

既習の内容を振り返らせることで、スムーズに音読に入ることができたと実感した。生徒の様子に着目していたので、途中で「理解ができていない」と感じ、急きょ内容を変更したが、それがよい展開を生み出すことにつながった。生徒の表れを常に意識して授業を行うことの大切さを感じた。(A教諭)

ウ 考察(成果と課題)

【アンケート結果】

A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない

	A	B	C	D
実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。	3	0	1	0
教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。	1	3	0	0

【理由】

- ・児童の実態に応じてどこまで教えるのか、どこを考えさせるのかなどの指導技術について学ぶことができた。(小学校教員)
- ・自分の資質が向上したかはわからないが、授業を見ていただいたり、見せていただいたりしたことはとても良い機会であった。(小学校教員)
- ・授業構想の時点から改善を心がけることができるようになった。(中学校教員)
- ・じっくり考える機会をいただいたことは効果的であったが、自分の資質が向上したとは思えない。(高等学校教員)

A:満足 B:どちらかという満足 C:どちらかという不満 D:不満

	A	B	C	D
「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。	2	1	1	0

【理由】

- ・日々の授業について悩むことが多いが、今回色々な相談にのっていただき本当にありがたかった。(小学校教員)
- ・最後にもう一度全体研修を行って、皆さんの御意見を聞く機会を持ちたかった。
(小・中学校教員)
- ・同校種で検討し合う場がほしかった。また、「授業力」となると幅が広く漠然としがちなので、項目を絞った研修になるとよい。(高等学校教員)

以上の結果から、今回の授業支援訪問は協力員の支持をある程度得、また効果が大きかったと感じた協力員も多かったといえる。特に、全体研修において校種を超えての交流ができたこと、ビデオを通してではあったが他校種の授業に触れたことが有意義であったことが、協力員のアンケートからもうかがえた。ただし、資質向上という視点からとらえると、全4回という限られた時間で行うことから、研修内容の一層の吟味、精選が求められる。

(3) 社会科の取組

ア 実施方法

小学校教員 2 人、中学校教員 2 人の計 4 人の研究協力員に対し、下表のとおり、授業支援訪問を実施した。

センターにおける全体研修 及び においては、センター研修（希望研修）として開設されている「社会科授業づくり基礎研修」（地理的分野）及び「社会科授業づくり基礎研修」（歴史的分野）への参加（午前及び午後の一部）、さらに訪問指導 に向けての協議や訪問指導後の振り返りを行った。

日程調整の関係上、社会科の研究協力員 4 人及び担当指導主事 3 人が一堂に会する機会を持つことができず、既存のセンター研修を活用した形での研究となった。

表

協力校	全体研修	訪問指導	全体研修	訪問指導
Aグループ 小学校 1 校 中学校 1 校	6 / 24 「社会科授業づくり基礎研修」に参加 ・講義 「社会科で育てたい力～地理的分野～」 ・演習 「地図帳の見方、使い方」等 ＊プロジェクト研究の趣旨等 ＊授業改善の課題の明確化、研修計画	中学校：9/25 小学校：10/1 ＊授業実践 ＊授業改善の振り返り（授業改善の方向性の明確化）	10 / 6 「社会科授業づくり基礎研修」に参加 ・講義 「社会科で育てたい力～歴史的分野～」 ・演習 「年表の見方、使い方」等 ＊指導案の検討（訪問指導に向け）	中学校：11/18 小学校：11/26 ＊授業実践 ＊授業改善の振り返り（成果と課題、今後の取組の具体）
	Bグループ 小学校 1 校 中学校 1 校	8 / 28 「社会科授業づくり基礎研修」に参加 ・講義 「社会科で育てたい力～歴史的分野～」 ・演習 「年表の見方、使い方」等 ＊プロジェクト研究の趣旨等 ＊授業改善の課題の明確化、研修計画	中学校：9/28 小学校：10/9 ＊授業実践 ＊授業改善の振り返り（授業改善の方向性の明確化）	11 / 5 「社会科授業づくり基礎研修」に参加 ・講義 「社会科で育てたい力～地理的分野～」 ・演習 「地図帳の見方、使い方」等 ＊指導案の検討（訪問指導に向け）

イ 実施内容

(ア) 全体研修（Bグループにおいては全体研修 となる。）

前半の時間では、地理的分野を中心とした講義「社会科で育てたい力」と演習「地図帳の見方、使い方」「白地図の活用」についての研修を行った。研究協力員からは、講義については「話の内容が具体的で分かりやすく、今後の参考になった。」

という意見が多かった。演習については「参考になったが、実践例と時間がより多くほしかった。」という意見が寄せられた。

後半の時間は、授業づくりの土台でもある「子ども理解」についての講義、そして授業づくりにおける自己課題についての協議を行った。研究協力員からは「自己課題について、異校種の研究協力員と話し合うことは、授業の考え方など参考になることが多く、自分の考えの整理につながった。」「子ども理解のためには、授業中はどのようなところに着目して、発言や発問を行うべきなのかを改めて考えることができた。」という感想が出された。また「研究の目的などを事前により明確に知りたかった。自己課題について漠然とした考えのまま研修に参加してしまったので、自分で考えをまとめた上で参加したかった。」という意見も出された。

(イ) 訪問指導

授業実践では、子どもたちが意欲的に取り組むための工夫がなされ、積極的に自分の考えを発言する子どもの姿を見ることができものが多かった。

たとえば、中学校歴史的分野の授業では、奈良時代の貴族が食べていた「蘇」を実際に教室に持ち込んだ。また、小学校のごみ処理についての授業では、単元を通して考えてきたごみ減量化に向けての6つの方策を「ランキング」させた。

研究協力員からは、「導入の工夫で生徒の興味・関心をひくことはできたが、その後の展開が、生徒の課題（問題）意識に基づくものではなく、授業づくりにおける自己課題がより明確になった。」「児童の実態とともに、学習指導要領に即した学習計画を立てることの必要性を実感することができた。」など、訪問指導（授業実践）に向けて改善点や自己課題が明確になったことを示す感想や意見が出された。

(ウ) 全体研修（Bグループにおいては全体研修となる。）

前半の時間では、歴史的分野を中心とした講義「社会科で育てたい力」と演習「年表の見方、使い方」「年表の活用」を行った。研究協力員からは、講義については「全体研修での講義と重なる部分もあったが、理解を深めることができた。」という意見が出され、また演習については「教師にとっては、年表の見方や活用について参考になることが多かったが、中学生の活動としてはレベルが高く、授業で実践するにはより工夫が必要となる。」という意見も寄せられた。これらの意見から、様々な機会に学習指導要領改訂のポイントや社会科指導のポイントについて話していくことが理解を深めていくことにつながっていること、また演習では、実際の授業をイメージしやすい内容が求められていることが見えてきた。

後半の時間は、訪問指導における振り返りの確認や訪問指導に向けての指導案の検討・協議を行った。研究協力員からは「単元や1時間の授業をどのように構成していくのかなど、疑問に思っていたことが解決でき、訪問指導で授業実践する単元だけでなく、それ以外の単元においても単元構想を立てやすくなった。」という意見が寄せられ、研究協力員が課題と感じていることや、疑問に思っていることなどに対応しながら検討することの大切さが確認できた。

(I) 訪問指導

子どもの実態（教材とのかかわり）を把握するためのアンケート調査や学びの履歴の確認がなされ、目標と指導計画の整合性を意識した授業づくりが見られるようになった。また、教師が現地で撮影した写真や統計資料を効果的に提示して興味・関心を高め、子どもの「問い」から学習問題を設定していくことを意識した授業が見られるようになった。

授業実践後の「振り返り」は、研究協力校ごとの実施時期による都合もあり、校内研修の一貫として全職員によるものが2校、教科部員の参加や研究協力員だけによるものが2校となった。

研究協力員からは、「一つの授業を作り上げていくために、単元構成や子ども理解などそれまでの指導や助言のもと、自分なりによく考えて授業に取り組むことができた。」「訪問指導における実践課題の解決に向けた具体的な授業づくりができた。」など、全体研修・及び訪問指導を通して、授業づくりのPDCAサイクルが生かされた取組を示す感想や意見が出された。

ウ 考察（成果と課題）

< 研究協力員による評価 ～アンケート項目3より～ >

項目3	A	B	C	D	理由
(1)	3	1	0	0	A：子どもの学びの見取りや多様な考えの引き出し方について学ぶことができた。 B：教師に必要な基本的な資質について改めて考えることができた。
(2)	2	2	0	0	A：学習指導要領を読み込むことで、教科の単元構成における押さえるポイントが理解できた。 B：教材研究で取り入れるべき視点や指導技術における改善点などを把握することができた。
(3)	1	3	0	0	A：授業構成をしていく上での自己課題（自分の足りなかった点）を明確にすることができた。 B：授業づくりを最も深く考えた研修となり、今後に向けて、少し自信を持てるようになった。

【アンケート項目3の内容】

- (1) 実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。
- (2) 教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。
- (3) 「授業支援訪問（全体研修・訪問指導）」全般について、あなたの満足度をお答えください。

A：あてはまる B：だいたいあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない
数字は人数

< 成果 >

全体研修を中心に社会科授業づくりの基礎についての研修を実施し、自己の課題を明らかにした上で、子どもが主体的に取り組む授業を目指して指導・助言、訪問指導及び振り返り（協議）を行ってきたが、そのことが研究協力員にとって有意義なものであったことがアンケート結果から読み取ることができる。特に、この研修が今後の授業づくりに対する意欲や自信を持つことにつながったことが評価できる。

< 課題 >

全体研修は、センター研修（希望研修）として開設されていた「社会科授業づくり基礎研修」に参加する形で実施した。そのため、研修の始まる最初の段階で、研究協力員に研修のねらいなどを十分に理解・把握していただくことができなかったことが課題として挙げられる。

訪問指導においては、研究協力員の授業実践を協力校の校内研修とどのように結び付けていけば、研究協力員・協力校にとってもよりよいものになるのかを具体的に検討する必要がある。また、日程調整の結果、協力校4校の全てにおいて、訪問指導が同学期中に2度の実施となったことによる研究協力員の負担増も課題として挙げられる。

(4) 算数・数学科の取組

ア 実施方法

小学校教員3人、中学校教員1人の研究協力員に対し、下表のように、授業支援訪問を実施した。

小学校教員に対しては、センターにおける集合研修と所属校における授業実践を組み合わせた「小学校教員の算数指導実践研修」への参加を通しての研究とした。

中学校教員に対しては、演習、協議等において集合研修が望ましいことから、全体研修を1泊2日で実施している「数学科教員の授業力向上のための基礎研修(中・高・特)」の1日目への参加を通しての研究とした。また、全体研修を「算数・数学科授業づくり研修 - 学び合いを通して考える力を育てる -」における講演の聴講と、指導主事との指導案の検討とした。

表

	小学校(協力員3人)	中学校(協力員1人)
全体研修 (小:6/23) (中:8/17)	講義「算数科の目標と指導について」 講義・演習「算数指導における教師の構え や基礎的な指導技術、配慮について」 協議「算数指導上の課題について」	講義「数学教育の目的と『数学的な考え方』」 演習「数学科の指導における教材研究のあ り方や授業の基礎技術」 協議「数学指導上の課題について」
訪問指導 7月	全体研修を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化 教材の本質と教科書による教材研究の仕方(小学校)	
全体研修 (小:8/25) (中:10/5)	講義「算数科の学習内容と系統性を意識 した指導」 協議「指導案(訪問指導)の検討」 演習「指導案(訪問指導)の修正」	講演「学び合いを通して考える力を育てる」 協議「指導案(訪問指導)の検討」 演習「指導案(訪問指導)の修正」
訪問指導 10月～12月	自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り	

イ 実施内容

(ア) 全体研修

講義、演習により、算数科・数学科の目標と指導、教材研究の仕方、指導技術等を研修した。また、指導上の課題について協議した。

目標については、算数科・数学科における理想とする授業、身に付けさせたい力、そのために心がけていることについて、自分の中にあるものを見つめ直した後に、学習指導要領の目標を踏まえながら、具体的な授業の姿としておさえた。また、それを基に算数科・数学科の授業づくりのポイントをおさえた。校種による課題を踏まえ、小学校では、教材研究の仕方を講義で、学び合いのあり方を演習で研修した。また中学校では、講義の中に帰納、演繹、類推、抽象化、一般化、単純化、特殊化等の数学的な考え方とそのため指導のあり方を加えた。そして、教材研究の仕方を、「文字式(中1)」についての演習を通して研修した。指導技術については、小学校、中学校ともに、演習の中で、発問、指示、説明、板書、ワークシートの使用、

練習問題の実施の仕方等について、実際に行ったり、目的や留意点を協議したりした。算数的活動や数学的活動を意識して、教科としての視点からもおさえた。

協議では、小学校は希望研修に参加している他の研修員と、中学校は指導主事と、指導上の課題及びその解決に向けての話し合いを行った。



協力員4人は、いずれも講義、演習等に熱心に取り組み、授業改善への前向きな姿勢がうかがえた。

【感想】

- ・「算数という教科として」という視点を持つことの大切さ、系統性を意識した教材研究の大切さを知った。(小学校教員)
- ・授業の中で大切にすべきことを教えてもらった。付けたい力をはっきりもち、算数の授業に全力を傾けたいと思った。(小学校教員)
- ・「算数を通して、算数の力を付けるために」といった視点がとても新鮮で、よい刺激になった。子どもの中に数学の世界をつくり、よさを伝えたいと思った。指導技術については、実感を通しておさえることができた。(小学校教員)
- ・自分が落としていたことを改めて学んだ。高い専門性や知識、それを生かす技術を身に付ける大切さを実感した。協議では、高校の先生がもっている数学教育に対する思いや考えを知ることができ、新鮮だった。(中学校教員)

(イ) 訪問指導

4人の協力員がそれぞれの所属校において、全体研修を踏まえた授業実践を行った。また、指導主事等との振り返りにより、自己課題と授業改善の方向のさらなる明確化を図った。小学校については、実践した授業を基に、教材の本質と教科書による教材研究の仕方もおさえた。

授業実践に際して、協力員は、子どもの実態把握と教材研究を基にした深い授業計画を行っていた。授業後の振り返りでは、本時のねらいを明確に語りながら、授業での自分の働きかけと子どもの様子を基に実践を謙虚に振り返り、課題を再確認していた。たとえば、ある協力員は、振り返りの中で、意図を持って教科書とは違う教材で働きかけたことが本時のねらいを達成するのに適切でないことに気づき、教材内容の研究の大切さを改めて実感していた。

【感想】

- ・本時の目標にせまるための子どもへの投げかけを、子どもが何をどのように考えたらよいかを意識して行わなければならないことを実践により再確認した。数学的思考力を高める発問の仕方をもっと学びたいと思った。(小学校教員)
- ・一時間の授業についてこれだけ考え、準備したことは今までなかった。子どもの反応を考えたり教材を作成したりと、自分も算数を楽しんだ。マンツーマンの振り返りでは、的確なアドバイスと勇気をいただいた。(小学校教員)
- ・全体研修を基に授業を構想し、実践した。授業における子どもの表れや自分の投げかけ等を基にした指導助言は、説得力があった。一般論ではない「私」の課題を教わった。(小学校教員)
- ・まだまだ自分の教材研究の足りなさや授業技術のなさを実感した。発問や課題提示の仕方を工夫し、教えることと考えることのバランスを大切にしたい。(中学校教員)

(ウ) 全体研修

小学校は算数の系統性についての講義、中学校は学び合いについての講演の後、訪問指導で実践する授業の指導案を検討・修正した。

講義、講演では、算数・数学の指導内容や方法についての専門的知識を深めた。また協議では、協力員それぞれの願いや子どもの実態を踏まえながら、本時の目標達成のために、さまざまな角度から指導案の検討を行った。活発な意見が出され、時間が足りないと感じた協力員も見られた。



【感想】

- ・系統性は大事だと意識しながらも、単元構想に生かし切れていなかった。自分に足りないことを学べたと思う。指導案の検討では、自分と同じ課題の先生がいて、自分の課題に対する認識が深まった。(小学校教員)
- ・小学校1年から中学校まで、スパイラルにつながる指導内容を理解できた。系統性を意識して授業を組むことで、目標がより明確になる。指導案の検討では、他の研修員と意見交換ができ、大変参考になり、刺激になった。(小学校教員)
- ・教師が系統性を意識していないことによる子どもをつまずきについて考えさせられた。指導案の検討は、もう少し時間が欲しかった。消化不良である。(小学校教員)
- ・「学び合う」とはどういうことか、今後自分の授業にどのように生かしていけばいいか、イメージをもつことができた。指導案の検討では、1回目の授業の反省を生かし、自分自身があいまいであったことも明確にすることができた。(中学校教員)

(I) 訪問指導

これまでに明らかになった自己課題を意識しながら、全体研修 で検討した指導案を基に各所属校で授業実践を行った。協力員は、全体研修 以後も指導案の検討を継続し、授業実践に臨んでいた。また、教材の本質をとらえた上で、本時の目標達成のため、子どもの理解度や思考の流れを踏まえながら、的確な働きかけへの努力がなされていた。ある協力員は、子どもの「あと一步」をどう支援するか、個と全体のかかわりを意識しながら、子どもの思考の行き詰まりを的確に見取り、授業をつくっていくことが、子どもの学力につながることを学んだとのことだった。

【感想】

- ・指導案の検討で出たことが授業で現れた。一人学びの持ち方と全体指導でそれをどう生かすか。この振り返りの時間を多くとり、もっと指導を受けたい。(小学校教員)
- ・自分なりに全力で取り組めた。教師を超える子どもはすごい。これで終わりとせず、今後も課題をもって取り組みたい。(小学校教員)
- ・全体研修 で悩んだ分、たくさん教材と向き合うことはできたが、自分の中のカラを破れなかった。継続して指導していただいたことで、自分の課題と向き合うことができた。子どもの表れ、自身の授業を見たからこそその指導がありがたかった。(小学校教員)
- ・前回の授業の反省を生かして授業を行った。自分自身で修正ポイントを把握できたので、今後に生かしたい。細かいアドバイスや助言、質問がとてもうれしかった。(中学校教員)

ウ 考察(成果と課題)

【アンケート結果】

A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない

	A	B	C	D
実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。	3	1	0	0

- ・講義だけでなく、授業だけでなくどちらもできたので、知識・理論も実践的な力も向上したように思える。(小学校教員)

- ・まだまだこれからだが、自分を振り返ることができ、課題も見つかった。(小学校教員)
- ・授業・子ども・教師(私)を見ていただいた上で、「子どもたちの～はよかったが、～のような力を付けるためには～せねば…」という具体的な指導をいただいた。1度でなく、2度(4度)というのも大きかった。(小学校教員)
- ・生徒の実態を踏まえ授業を考えていくことの大切さを、2回の実践研修を通して学ぶことができた。教えるところはきちんと教え、考えさせる場面はじっくり考えさせる。そのバランスを生徒の実態に応じてきちんととっていききたい。(中学校教員)

A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない

	A	B	C	D
教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。	3	1	0	0

- ・講義・演習のほとんどが教材分析についてであり、大変勉強になった。(小学校教員)
- ・具体的に教えていただき、実践力がついた。系統性を意識して授業を組むと、目標も明確になり、子どもにより確かな力を付けることができると感じた。(小学校教員)
- ・資料、講義、演習とわかりやすく、どの指導にも算数的活動を通して何を身に付けさせるのか、そのためにどんな手だてが必要なのか、どういう系統性があるのか...といったことを一貫性をもって学ぶことができた。新鮮な視点であり、一つの教科をつきつめる方法を学んだことは、学び方、視点として、他教科にも生かせると思った。(小学校教員)
- ・小学校からの学習の系統性や高等学校に向けての中学校で学習すべきことなど、教材を広い視野でとらえ、それらを踏まえた上で指導する大切さを実感した。教材について深く研究することで、自身の専門性を高めることができた。(中学校教員)

A:満足 B:どちらかという満足 C:どちらかという不満 D:不満

	A	B	C	D
「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。	4	0	0	0

- ・まず授業を2度見てもらったこと。そのことで、より自分の課題を明確につかみながら研修できた。細かい指導、専門的指導をいただいたのが何よりもよかった。また、講義はとてもわかりやすかった。全体研修と訪問指導は相乗効果があり、4回と思えないくらい濃い内容だった。(小学校教員)
- ・実践力が付けられる研修だった。また、楽しんで行うことができた。授業を行い、課題をもち、改善を行うことが授業力Upの近道だと思う。(小学校教員)
- ・同じ先生に長期にわたり継続指導していただいたということは、今までになく良い機会になった。たった一度の授業を見て評価されることが多いが、今回のような継続指導には価値があり、効果が大きいと感じた。講義で学んだことを授業で、課題を踏まえて実践を積み、また...という繰り返しの流れがあったことも効果の「大きさ」「持続」という意味でよいと思う。(小学校教員)
- ・今回の訪問により、もう一度自分自身の授業観や教材研究の大切さなどを振り返り学び直すことができた。我々教師にとって何よりもまずは授業が勝負で、それに対して真剣に研修に取り組むことの大切さを改めて実感できた。(中学校教員)

【成果と課題】

4回、また約半年にわたる継続した研修により、次の成果があったと考えられる。協力員の授業に対する熱意と授業支援訪問への前向きな姿勢によるものでもある。

- ・算数科・数学科の目標と授業づくりのポイントを再確認できたこと
- ・算数科・数学科の指導における自己課題の明確化とその改善の方向性をもてたこと
- ・算数科・数学科の指導を通して、他教科の指導や教育活動についても学べたこと
- ・学校と指導主事、センターとのつながりがもてたこと

課題としては、全体研修におけるそれぞれの研修内容と研修時間の関係が挙げられる。

協力員、研修員とセンター指導主事等との人間的なつながりの視点もおさえながら、研修内容、研修時間を見直したい。

(5) 理科の取組

ア 実施方法

中学校教員 2 人、高等学校教員 1 人の研究協力員に対し、既存の研修とは別に、下表のような研修プログラムを組み立て、授業支援訪問を実施した。

全体研修 ・ では、研究協力員が 3 人と少人数であることと、中・高の校種を越えた交流をねらい、演習「授業構想と指導案づくり」以外是一緒に行った。講義、実習はすべて、担当指導主事 3 人が担当し、学校訪問等で見られた実態から授業づくりに必要なポイントをおさえ行うこととした。演習「授業構想と指導案づくり」は、それぞれに訪問指導 ・ の授業について担当指導主事と検討をした。

表

	中学校（協力員 2 人）	高等学校（協力員 1 人）
全体研修 (6/26)	講義「プロジェクト研究の概要」 講義「理科の授業づくりのポイント」 協議「授業の悩みと自己課題」 演習「授業構想と指導案づくり」	
訪問指導 6月	全体研修 を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化	
全体研修 (10/28)	講義「授業改善三つのポイント」 協議「魅力ある授業に向けた実践」 実習「教材開発と観察・実験の工夫」 演習「授業構想と指導案づくり」	
訪問指導 12月	自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り	

イ 実施内容

(ア) 全体研修

「本事業の目的の理解と、協力員個々の自己課題を明確化すること」をねらいとして、本研修を実施した。

「プロジェクト研究の概要」と「理科の授業づくりのポイント」の講義では、プロジェクト研究の概要を伝えるとともに、「よりよい自分をつくっていくために」（静岡県教育委員会 平成21年3月）を基に授業づくりの基本について講義を行った。また、教員としての年代ごとに求められる資質・能力とキャリアについても触れた。

協議「授業の悩みと自己課題」では、協力員 3 人各自が抱えている悩みや課題を伝え合ったり、校種間の違いを質問し合ったりした。高校の教員が積極的に中学校の授業づくりについて質問したり、中学校の教員が専門的な質問をしたりと、悩みや課題を共有することができた。

演習「授業構想と指導案づくり」では、訪問指導 ・ での授業について内容や展開などの構想を練ったり、担当指導主事と話し合ったりした。

(イ) 訪問指導

中学校 1年「光の反射について調べよう」

導入部では、黒板に鏡を3枚、その前に生徒を7人並べ、お互いに見える人同士を確認させた。生徒からは「お互いに見える人が同じだ。」「真ん中からは、自分は自分しか見えないよ。」等の問いが生まれた。「入射角と反射角とはどういう関係になっているのだろうか」という学習問題を提示して、各実験班での反射の実験になった。子どもの気付きを共有し、焦点化し、学習問題に結び付けていくとさらによいということが課題となった。

中学校 1年「凸レンズのはたらきを調べよう」

教師と生徒、生徒間のやりとりから、学級づくりができていたことが感じられた。生徒たちはスクリーンに写る像がどうなるか一生懸命考え、実験を通して確かめることができた。ただ、教師が授業を引っ張っていく場面が多く、課題提示のしかたや、考えたり話し合ったりする場面づくりなどが、課題となった。

高等学校 2年「動物の発生のおもしろさ」

単元内容に過去の研究の歴史をたどる部分がかかなりあり、講義中心の授業であった。しかし、原基分布図の模型を作る場面では、生徒は球形発泡スチロールを手で回しながら一生懸命模型作成に取り組み、具体的に立体像をイメージすることができた。視覚に訴える教材提示のしかたや授業のポイントを考えた時間配分などが課題であり、しっかりと授業構想をする必要性を感じた。

(ウ) 全体研修

「訪問指導の振り返りと、授業改善を目指した訪問指導の構想を練ること」をねらいとして、本研修を実施した。

「授業改善三つのポイント」の講義では、訪問指導や学校訪問などを通した一般的な課題について、事例を挙げながら授業改善のポイントを示した。

協議「授業の悩みと自己課題」では、協力員3名各自が実践した授業やその反省点を話題に、改めて自己課題を明確にすることができた。訪問指導に向けた授業構想を話しながらお互いに意見交換を行い、授業に対するイメージをつくることができた。

実習「教材開発と観察・実験の工夫」では、生物教材の実習を通して、教材開発のポイントや教員同士のネットワークの大切さなどを伝えた。

演習「授業構想と指導案づくり」では、訪問指導や本研修のプログラムを振り返りながら、訪問指導での授業について内容や展開等などの構想を練ったり、担当指導主事と話し合ったりした。

(I) 訪問指導

中学校 1年「物質の状態変化」

指導案の事前指導を通して、導入・課題提示の場面を工夫した。その結果、生徒の目的意識を明確化することができ、実験方法についても教師が生徒に問いかけながら組み立て、与えられた実験から自分たちで考えた実験といった意識をもたせることができた。ただ、実験に対する安全配慮や指導が十分でなく、理科室経営とともに課題となった。

高等学校 2年「受容器と効果器（視覚器）」

導入として、錯視や盲斑確認、補色残像などの体験をし、生徒の眼の構造や刺激伝達のしくみに対する興味を十分に引きつけることができた。眼の構造の説明はその後に行ったので、生徒の理解を助けることができた。しかし、準備段階で興味深い多くの具体例を知ったため、導入が盛りだくさんになり時間をかけすぎてしまった。授業のポイントを考え、時間配分も含めて授業構想を練る必要があると感じた。

ウ 考察（成果と課題）

授業支援訪問についての協力員の評価は以下のとおりであった。

	A	B	C	D
実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。	1	1	0	0
教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。	1	1	0	0
「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。	1	1	0	0

- A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない
- A:満足 B:どちらかという満足 C:どちらかという不満 D:不満

感想として、

- ・自らの授業への取組を見つめ直すことができた。
- ・全体研修で得た情報や知識を基に授業を組み立てることができた。
- ・とてもよい刺激を受けることができた。
- ・自分の授業に対する姿勢が大きく変わっていくと思う。

などがあった。

協力員の評価・感想は、おおむね良いものであった。日ごろ多忙なためじっくりと授業について研修を深められない現状の中、自分の授業に対する姿勢や考え方などを見つめ直すことができたように感じる。全体研修の講義、演習は満足度が高く、少人数の協力員に対応し、研修内容を工夫した結果ではないかと思う。お互いの悩みや自己課題を話し合う協議について満足度がやや低かった理由に、人数が少ないことと時間が短かったことが挙げられていた。来年度に向けて、研修対象人数に応じた研修内容を検討するとともに、実態に応じ柔軟に対応していくことが大切だと感じた。

(6) 外国語科の取組

ア 実施方法

中学校教員 2 人、高等学校教員 1 人の研究協力員に対し、下表により授業支援訪問を実施した。

全体研修 については、中学校教員は「英語教員の授業力向上のための基礎研修」第 1 日、高等学校教員は「国際理解教育研修」第 2 日に参加し、あわせて今後の訪問指導等に向けての全体説明を行った。

全体研修 では、学校教育課が主管して毎年実施している「外国語指導講師中間期研修会」に発表者として参加することとした。

表

	中学校（協力員 2 人）	高等学校（協力員 1 人）
全体研修 (中:8/17) (高:8/25)	アイスブレーキング活動 講演「教師の質問力を高める」 演習「授業改善の視点と具体的方策を学ぶ」	演習・協議「外国人児童生徒の現状」 講話「外国人児童生徒の指導について」 演習「国際理解教育の指導計画の作成及び発表」
訪問指導 9月～11月	全体研修 を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化	
全体研修 (11/17)	静岡県外国語指導講師中間期研修会（学校教育課主管）第 2 日への参加 分科会 5・6（自由選択）、分科会 7「英語指導にかかるプレゼンテーション」	
訪問指導 11月	自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り	

イ 実施内容

(ア) 全体研修

各協力員が自己の授業改善のための視点と方策の明確化を図る機会となることをねらい、「英語教員の授業力向上のための基礎研修」への参加とした。

なお、高等学校教員については、校務によりこの研修に参加できなかったため、「国際理解教育研修」への参加とした。その際、「英語教員の授業力向上のための基礎研修」にかかる研修事前報告書の提出及び研修趣旨についての補足説明により、研修内容の他の協力員との整合に努めた。また、本協力員は所属校における外国人生徒への指導の機会が多いことから、「国際理解教育研修」における研修内容を所属校における実際の指導に役立てるよう奨励した。

【感想から】

- ・教科指導について役立つ実践を聞いた。
教科書のとらえ方が変わり、今では内容を読み取ろうとする生徒の意識が高くなっている。（中学校教員）



- ・新採のころから聞いたかった講演だった。
教科書に関する活動はすぐに授業に生かせ、生徒も楽しんでいる。（中学校教員）

- ・本校の外国人生徒と比較しながら学ぶことができた。外国人生徒についての課題や解決策のヒントを得ることができた。（高等学校教員）

(イ) 訪問指導

それぞれの所属校において、それまでの自己課題を踏まえて授業を行った。

指導案の事前提出、当日の授業実践及びその後の振り返りを通し、個々の協力員の課題に関して、取組の成果や今後必要な姿勢等についての指導を行った。

一例として、A教諭は文法事項の指導の際、生徒の興味・関心を喚起することを念頭に置き、文法規則の説明や演繹的なドリルに費やす時間を極力短くするとともに、グループ活動を用いて生徒主体の学習を展開するよう試みた。この指導過程や学習形態は、目標達成に向けて適切であると考えられた。一方、課題提示のしかたが、生徒にとって英語使用の現実感を高めることにつながっていない面が見られた点等が課題であると思われた。そこで、これらの点を今後の授業改善の視点とするよう指導した。

【感想から】

- ・自己課題が明確になり、自分が改善すべき点に集中して取り組めるようになった。（中学校教員）
- ・教科の専門性に関する指導が普段は少ないため、大変勉強になった。生徒自身が考える活動を生み出すことができることを実感した。（中学校教員）
- ・自分の授業の改善点が明確になり、どのように工夫すべきか考えるきっかけとなった。（高等学校教員）

(ウ) 全体研修

コミュニケーション能力の向上を図るために教員に求められる資質の中でも、教員自身の英語運用能力を効果的に発揮することは特に重要な要素であることから、「外国語指導講師中間期研修会」に参加し、協力員自身が自校における英語指導上の課題や取組について、英語によるプレゼンテーションを行うこととした。

この研修は、JETプログラムにより雇用しているALTとその所属校の日本人教員に対する悉皆研修であり、チーム・ティーチングをはじめとする外国語教育に関する諸課題について、分科会による形式を主として研究協議を行っている。

本研修会第2日目の分科会の一つを、「日本人教員の視点から見た英語教育」と題して、協力員が各15分程度の発表を行った。参加者は、ALT及び日本人教員の計約40人であった。

【感想から】

- ・英語教師としてやりがいがあり、チャレンジ精神が高まった。（中学校教員）
- ・かなり準備して行ったが時間は短かった。生きた英語を話す時間となった。普段生徒にスピーチ、スキット、プレゼンテーションをさせているが、そのときの生徒の気持ちがよく理解できた。（中学校教員）
- ・準備から発表まで英語に触れる機会が普段以上に多く、非常に有意義な経験だった。（高等学校教員）



(I) 訪問指導

これまでの自己課題の解決を目指し、所属校での授業実践と振り返りを行った。

(イ)で引用したA教諭の授業実践は、教員自身による英語使用度の高まり、生徒による実際のコミュニケーションの場面、生徒の反応のいずれをとっても、訪問指導と比較して格段に上回っている様子が観察された。今後の課題として、使用言語の内容的区分(指示・説明・発問・その他)をより鮮明に意識化したい点などを指摘し、継続的な取組を奨励した。

【感想から】

- ・英語教師としての心構えについても考え直すことができた。日々の実践の大切さを実感した。更なる授業力向上に向けて努力したい。(中学校教員)
- ・もっと継続的な指導を願いたいほど自己改革のきっかけとなった。いつも迷いがある問いに対する一つの答えが見つかった。(中学校教員)
- ・生徒が英語を聞こう、話そうとする姿勢が感じられ、今後の授業づくりに向けた考えをまとめることができた。(高等学校教員)

ウ 考察(成果と課題)

【アンケート(項目3)結果】

- ・ - A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない
- A:満足 B:どちらかという満足 C:どちらかという不満 D:不満

	A	B	C	D
実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。	2	1	0	0
教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。	3	0	0	0
「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。	1	1	1	0

【上記の理由】

- ・生徒の発言を有効に活用する方法等について考えることができた。(中学校教員)
- ・生徒とのかかわりをもう少しタイミング良く行うことで、生徒たちの考えるきっかけをつくることができる。このことを、さらに授業で行っていきたいと感じた。(中学校教員)
- ・教材研究にかかる時間が増え、生徒の実態に合わせた授業案づくりをより工夫するようになった。(高等学校教員)
- ・教科の本質について、より深く考えることができた。(中学校教員)
- ・自己課題の改善の大きなきっかけが見つかった。(中学校教員)
- ・授業中に英語を使用することに対する意識の向上と、生徒の意欲について理解することができた。(高等学校教員)

- ・今まで考えていなかった視点から自己の授業を分析してもらったこと、課題を明確に提示してもらったことが、授業改善に非常に役立った。（中学校教員）
- ・訪問指導 ・ の間が短かったことが残念だった。（中学校教員）
- ・他の教員の授業を見学する機会があれば良かった。（高等学校教員）

【成果と課題】

アンケート結果から、自己課題の明確化及び自己課題の解決のための具体的実践について、協力員自身は一定の満足を得たことがうかがえる。全体研修及び訪問指導における各協力員の様子から判断しても、取組は大変積極的であった。また、協力員と担当指導主事とのつながりが大変強いものになった。

一方、各協力員の校務上の都合に配慮すること、自己課題解決のために効果的となるよう訪問日程を設定することなどが、運営上の課題として挙げられる。また、高等学校の協力員が他の協力員と顔を合わせたのは全体研修のみとなり、協力員相互の情報交換のための機会としては、十分とはいえない点があった。

授業づくり規準については、協力員（及び今後の指導対象者）の増加とともに教科指導上必要と考えられる授業力の構成要素がより多岐にわたることが考えられ、この点に関する検討が引き続き必要であると考えられる。また、今年度実施した一連の指導機会を「学校全体の授業力の向上」に結び付けることには、課題を有しているものと思われる。

(7) 保育の取組

ア 実施方法

幼稚園教員 2 人の研究協力員に対し、下表のように、全体研修及び訪問指導を実施した。

全体研修 では、園長経験者に講師を依頼し、その幅広く豊かな経験を基に、向上期の教員として求められる保育実践力や保育者としての専門性を磨くことを中心とした講義と協議を行った。

訪問指導 では、参観に際して、「保育づくりの視点」を明らかにする目的で、指導主事 2 人で訪問を行った。より広く、確かな目で保育を振り返ることで、保育者としての課題を明確にした。

全体研修 では、幼稚園教員を対象としたセンターの希望研修「幼児期の理解と対応 - 気がかりな子への支援 - 」への参加後、指導計画の作成についての講義を行った。

訪問指導 では、A 園については、園の要望に応え園内研修を兼ねた参観と協議を行った。B 園については、市園長会の要望で、公開保育には市内初任者も参観した。

表

	幼稚園（協力員 2 人）
全体研修（7/10）	講義「どの子も伸びる環境構成」 協議「環境構成のポイントについて」 講義「幼稚園教育の評価と改善」 協議「保育力向上に向けて」
訪問指導（7/14、22）	全体研修 を踏まえた授業実践、振り返りによる自己課題の明確化
全体研修（8/12）	幼児期の理解と対応 気がかりな子への支援 - 講演「幼児虐待の早期発見と幼稚園における心のケア」 協議・演習「幼児虐待の早期発見と幼稚園における心のケアについて」 講演「幼稚園の先生のための特別支援」 指導計画作成のポイントと実際 講義「具体的な指導計画作成の手順や指導案と指導の実際」
訪問指導（11/13、12/4）	自己課題の解決を目指した授業実践と振り返り

イ 実施内容

(ア) 全体研修

保育者として知っておきたい基本について、園長経験者から具体的な経験を基に、講義「どの子も伸びる環境構成」「幼稚園教育の評価と改善」を行った。また、講義を受けて「環境構成のポイントについて」「保育力向上に向けて」について協議を行った。日々の保育を振り返り、もう一度幼児理解をベースに各年齢の「ねらい」と「理解のしかた」や「意欲の持ち方」に年齢や発達の特徴を見付け出すよう努力した。その中で、園の共有財産としての行事や環境構成のあり方を、他の園との比較事例研究を通して考え直すことができた。また、公務員としての幼稚園教諭として自覚と責任があることを再確認し、仕事へのモチベーションが高まった。

(イ) 訪問指導

公開保育を実施し、保育の実際から、自己課題を集約化していった。保育の向上のために幼児の思いを引き出し、友達とかかわって遊ぶ楽しさが感じられるようにするためには、具体的にどのような環境構成や援助が有効かという視点から指導案を検証し、幼児の表れから具体的な手だての改善について指導助言した。日常から遊びや子どもたちのかかわりをよく見て、子ども同士の関係を把握し、様々な友達と触れ合うきっかけとなるような、子どもの驚きや発見がある環境づくりについて見直していくことができた。

また、一日を生活の単位とする幼稚園において、子どもの遊びが豊かになっていくように、時間的空間的視点をもって環境構成することの大切さや、遊びを通して子どもはどんな力を働かせ、どんな力を育んでいるのか見取っていくことの大切さを学んだ。

発達の段階をおさえて、必要な経験が得られるように、また、子どもたちの体験がより豊かなものになっていくように、どのような環境の構成や援助が必要かについて課題を持つことができた。

「自分に何が欠けていたのか、どんな力を付けたらよいのか」がわかり、有意義な研修であったことが研修員の記述からもうかがえる。

(ウ) 全体研修

全体研修では、現在多くの幼稚園や保育者が課題として抱えている、特別な支援を要する子どもへの対応を学ぶ機会として、センター希望研修「幼児期の理解と対応 - 気がかりな子への支援 - 」への参加と、指導訪問 に向けての「指導計画の作成のポイントと実際」の2本の柱で研修を行った。

「幼児期の理解と対応」では、虐待の早期発見と対処の方法や特別支援教育の定義や支援のあり方、連携の実際等、講演とグループワークにより専門的な知識を深めた。

研究協力員の感想には、「自分の中でどうすればいいかと悩むことも多かったが、一人で抱え込まないで園全体で取り組むことを聞き心強く感じた。今まで以上に子どもに本気で取り組もうという思いが強くなった。」と専門的な知識を得て、保育への意欲の高まりが感じられる感想が書かれていた。

「指導計画の作成のポイントと実際」においては、教育課程と指導計画の作成のかかわりや、保育記録を生かした指導案の作成など、具体的な指導計画、指導案に照らしながら講義を行った。

「子どもの興味を大切にしながらも指導計画の流れと結び付けていくことについてどのようにしたらよいか悩んでいたので、この研修の内容はとてもわかりやすく勉強になった。」

「わかりやすい指導案を見ながらの勉強で、簡潔、かつ具体的に書き示すことの大切さを再認した。自分の中では一番の課題なので、毎日の記録を取る中で身に付けていきたいと思う。次回の訪問指導の中で今回の反省を生かせるようにしたい。」と研究協力員の感想にあり、ニーズに応じた研修内容であり課題解決に向けて有効

であったことがわかる。

(I) 訪問指導

どちらの研究協力員も全体研修で学んだ指導計画の立て方から、日常の子どもの記録や見取りを生かした保育が展開されていた。また、「表現したいという思いをつないでいく配慮」と「表現する過程を大切にする援助」がされたことは大きな進歩であった。

3歳児保育では、生活経験や発達に応じて、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具を整えるなど、教室環境に配慮があり、楽しい幼稚園の雰囲気満ちあふれていた。教師が一人一人の子どもの思いに丁寧に向き合い、子ども同士の願いをつなげ、ダイナミックに子ども自らが主体的に環境を作り替えて遊びを創り出していったところに保育の質の向上がみえた。子どもたちが楽しいと感じられる保育内容であり、園内の研究や教材研究や教材づくりなど、自己の保育を問い直すことが、保育者としての資質を高める機会につながっていた。

5歳児保育では、園行事に向けて劇づくりをするという「みんなでする活動」を通して、協同性をはぐくむことをねらいとした保育が展開された。子どもの育ちをとらえ、その子の伸びを見取った肯定的な子ども観を基に保育が構想されていること、一人一人の子どもの思いが集団の中で大切にされていること、みんなで考えたりやったりするとより楽しいということを実感として感じさせたいと援助していることなど、教師の意図と子どもの主体性のバランスのとれた保育が展開できていた。

どちらの研究協力員も「子どもの心に何が生まれているか」日々の保育を通して、長期的な見通しを持ち、子どもの動きを予想して環境の構成や指導の順序を指導計画に構想する力が付いてきている。研究協力員の感想には「客観的に自分の保育についてとらえることができ、良い面や改善点を教えていただき改めて保育を意識して見直すことができた。公開保育では、子どもの姿の変容を自分が見えなかったあられで教えていただき、子どもの姿から遊びの発展性について過程を大切にしながら保育をしてきたことがいい勉強になった。自分の保育のある環境からなる環境にすることが大切であるというお話では、あらためて環境構成の大切さを感じた」と書かれていた。

また、A園は、園の職員も参加しての参観・協議だったので「自分では見られなかったり、気付けなかったりする部分まで見ていただき、とても参考になったし、もっとこうしたらよいなと新たに考えることができた。自園の職員にも意見をいただけ、充実した協議となった。」と書かれていた。

ウ 考察（成果と課題）

研究協力員事後アンケート結果

実態を踏まえた適切な保育観、幼児理解、保育における基礎技術などの保育づくりの基本的な資質が向上した。

A あてはまる 2

理由

- A 1回目の研修で、講師の先生の経験された実践的なお話を1対2で聞くことができ、とても勉強になったので。また、保育参観では、自分の保育を客観的に見て、御指導いただけた。
- A 実態に応じて計画を立てたり、保育をすることが大切であるということがわかっていても、実際の子どもの姿と保育計画とをどのように結び付けたらよいのかなど、保育の見通しをもつことができていなかったが、遊びの発展性や流れなどをもった保育について自分なりに計画することができるようになってきたと思います。また、幼児理解を深めたことを保育指導に生かすことができるようになってきたのではないかと思います。

教材分析・解釈・開発にかかる保育構想力や、保育技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、専門的資質が向上した。

A あてはまる1 B だいたいあてはまる1

理由

- A 子どもの表れから今必要な教材は何だろうかと考え、遊びの発想と子どもたちの発達に合った環境や教材を用意するように心がけてきたことで、専門的資質の向上につながったと思います。また、講義を受けたり、保育の向上を目指して、幼稚園教育要領や保育雑誌などを改めてじっくりと読んだりしたことで保育の根本の確認や専門的知識を身に付けることにつながったのではないかと思います。
- B 教材研究について考えたり、実践したりする時間があると、より充実した研修になったと感じた。

「授業支援訪問（全体研修・訪問指導）」全般についての満足度

A 満足 2

理由

- A 1対1の研修で、じっくりと自分の保育について見つめ直す機会を持つことができた。
- A 理論的な面と実践的な面の両方をご指導していただいたことで、日々の保育の流れに流されるだけになってしまっていた自分を省みる機会になったとともに、保育の基礎を再確認したり、自分の足りなかった部分を分析して高めることにつながりとても勉強になりました。全体研修・訪問指導共に貴重な講話を聞かせていただいたり、実際自分が保育の中で悩んでいることへの対応につながるお話を聞かせていただいたりして講義内容にも満足しています。このような貴重な研修をさせていただいたことに感謝しています。

成果

- ・初任者研修以来、じっくりと自己の保育を見直し研修する機会があったことは、教員の経験の中で大きな変革期にあたると考えられる。
- ・2回の訪問指導により、協力員の伸びを見取り、具体的に価値付けることができた。協力員も自分の変容を実感としてとらえることができ、研修への満足感を得ることができた。
- ・協力員については、「幼児の生活する姿として実態をとらえ、具体的なねらいと内容を新教育要領を基本として押さえる力が伸びた。」「環境の構成と保育者の援助をわかりやすく具体的に設定することができるようになった。」「自己評価につながる反省が保育を充実させるための配慮に結び付いてきている。」など、幼稚園教員としての保育力が向上した。

課題

- ・研究の前提となる自己課題の設定が、本人だけでは漠然としてなかなか立てることが難しい。
- ・全体研修を受け、1回目の公開保育を通して具体的に指導助言した中で、課題意識が生み出されたので、課題の把握については丁寧なかかわりを要するといえる。

(8) 特別支援学校の取組

ア 実施方法

知的障害特別支援学校の研究協力員（1人）に対し、下表のように授業支援訪問を実施した。

表 特別支援学校の授業支援訪問の内容

	内 容
全体研修 (8/18)	講義・演習1 「個別の教育支援計画を踏まえた授業づくりについて」 講義・演習2 「授業づくり（知的障害）に求められる基礎事項について」
訪問指導 (11/5)	全体研修 を踏まえた授業実践 協議1 「授業づくりにおける自己課題の明確化と改善の方向性」 協議2 「（授業集団での）授業改善の課題の共有」
全体研修 (12/25)	講義 「授業づくりにおける自己課題の解決に向けて」 協議 「訪問指導 の指導案の検討」
訪問指導 (1/15)	全体研修 を踏まえた授業実践 協議 「成果と課題」

イ 実施内容

(ア) 全体研修

講義・演習により授業づくりの手順と基礎事項を確認し、その手順に基づいてこれまでの実践の成果と課題を明確にした。概要を下表に示した。



表 全体研修 の概要

	内 容	ねらい	協力員の取組
授業づくりについて 「個別の教育支援計画を踏まえた授業づくり」	1 時系列に沿って、チームティーチング（以下TTという）での授業づくりの手順を整理する。	・個別の教育支援計画を踏まえた授業づくりの方法を理解する。	・所属する授業集団の授業づくりの手順を振り返り、いつ、誰が、どのように個別の教育支援計画に基づいた目標設定を行うのかを説明した。 ・生徒の個別の教育支援計画を示しながら、本人や保護者の願いを実現するために、それぞれの授業でどのような力を付けることが必要かを説明した。
	2 授業づくりの手順を見直し、自分で実践する課題と授業集団の教員と協力して解決する課題とに整理する。	・TTでの協働のしかたを見直す。 ・授業づくりの自己課題を認識する。	・授業づくりの手順を、時系列に沿ってT1のやること、T2等のやること、に整理した。 ・これまでの実践の成果と課題を挙げ、「教材研究を深めたい」「目標と指導内容・活動を一致させたい」と自己課題を挙げた。
基礎事項について 「知的障害）に求められる基礎事項について」	1 訪問指導 で実践する単元を決め、その単元についての基礎事項を確認する。	・授業づくりに関する基礎事項を理解する。	・学部研修のテーマである作業学習を訪問指導での授業に選び、作業学習に関する基本的事項について確認した。
	2 自己課題の改善策を考える。	・授業改善の方策を立てる。	・生徒の実態把握と教材研究に基づく作業工程の分析を行うことで「目標と指導内容の一致」という課題が改善されるのではないかと考え、指導案作成に取掛かった。

全体研修 では協力員が授業づくりの手順を見直し、基礎事項を確認することができた。また、授業改善の課題を、個人で取り組むものとTTを行う授業集団で取り組むものとに整理し、訪問指導 の授業で試みる具体的な改善策を立てることができた。

(1) 訪問指導

授業実践 で全体研修 において考えた改善策を取り入れた授業を行い、協議1

で授業の振り返りを行った。協議2では、授業集団の教員全員が集まる協議の場を持ち、授業集団としての授業の改善点を共有できるようにした。概要を下表に示した。



表 訪問指導 の概要

	内 容	ねらい	協力員の取組
授業実践	全体研修を踏まえて、中学部 作業学習（縫工班）「まつりで売るぞ、ティッシュケース」の授業を行う。	・全体研修を踏まえた授業を行う。	・生徒が時間内集中して取り組むことができる、個に適した作業活動を用意した。 ・作業日誌を活用し、個々の生徒にその日の目標と活動内容に見通しを持たせた。その結果、どの生徒も主体的に目標達成を目指して取り組むことができた。
協議1 「授業づくりにおける自己課題の明確化と改善の方向性」	指導案の項立てに沿って「工夫したこと」「疑問点・悩んだこと」「授業集団で話題になった点」「その他」について振り返る。	・成果と課題を挙げ、改善の方向性を明確にする。	・授業中の生徒の表れを基に、全体研修で挙げた自己課題に改善がみられた点を具体的に挙げた。 ・T2等の動きについて事前に打合せが必要であったことなど、授業集団として解決すべき課題があることを振り返った。
協議2 「（授業集団での）授業改善の課題の共有」	以下の2点についての意見交換を行う。 今日の授業について TTを有効に活用するための工夫について	・授業集団で授業の成果と改善点を共有する。	（協力員と授業集団の教員全員の取組） ・授業集団の教員が協力員の日ごろの実践の良さを認め、それを評価する発言が出された。 ・授業の振り返りを通して、授業集団として改善すべき課題を具体的に出し合った。

訪問指導では、全体研修で挙げられた協力員の自己課題が改善され、TTを行う授業集団がTTとして改善すべき課題を共有できた。

(り) 全体研修

協力員の自己課題（目標と活動内容の一致、的確な実態把握と課題分析、連携のとれたTT）の解決に向けて、資料（「特別支援学校の『授業力』等について」P53参照）を用いて講義を行った。また、訪問指導の指導案の検討を行った。概要を下表に示した。

表 全体研修 の概要

	内 容	ねらい	協力員の取組
講義 「授業づくりにおける自己課題の解決に向けて」	資料「特別支援学校の授業力等について」の内容に基づいた講義を聴く。	・授業づくりにおける自己課題の解決の方向性を探る。	・これまでに明確にしてきた講義の内容を自己課題と関連付けて解決の方向性を考え、指導案作成に取掛かった。
協議 「訪問指導の指導案の検討」	指導案の検討を行う。	・自己課題の解決を目指した指導案を作成する。	・特に、TTの連携を深めることに留意して指導案を見直した。

全体研修では、協力員の様子やコメントから、協力員が講義内容と自己課題の改善の方向性とを関連させて考えることができた。また、訪問指導の授業実践において自己課題をどのように解決するのかを具体的に考えた。

(I) 訪問指導

全体研修において挙げられた課題、「TTの連携を深めること」を目指した授業を行い、「成果と課題」を協議した。

表 訪問指導 の概要

	内 容	ねらい	協力員の取組
全体研修を踏まえた授業実践	中学部体育「マラソン大会、がんばるぞ」の授業を行う。	・全体研修の内容を踏まえた授業を行う。	・個々の生徒の実態に合った活動内容、活動量を設定した。その結果、時間内生徒たちは精一杯持久走に取り組むことができた。 ・生徒の主体的な取組を促すようにTTの配置をした。
協議「成果と課題」	研修全体を通して	・研修全体の成果と課題について明らかにする。	・授業支援訪問全体を振り返り、学んだこと、更なる課題等について整理した。

訪問指導では、全体研修で考えた方法により、TTの連携が深められた。また、協力員の振り返りから、授業支援訪問全体の成果と課題を明らかにすることができた。

ウ 考察（成果と課題）

協力員からの事後アンケートの結果は、以下のとおりである。

（Aあてはまる、Bだいたいあてはまる、Cあまりあてはまらない、Dあてはまらない）

内 容	評価	協力員のコメント（要旨）
1 実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。	C	これら（授業づくりの基本的事項）の大切さについては気づくことができたので、今後身に付けられるように努力したい。
2 教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。	C	これら（専門性）の大切さについては気づくことができたので、今後身に付けられるように努力したい。
3 「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。	B	自分自身の授業を考えるよい機会となった。授業づくりについて大切なことを教えていただいた。

1と2の評価がCであることは、協力員の様子やコメントから、協力員の掲げる目標が高く、自身の実践を謙虚に受けとめた結果であると考えられる。

協力員の感想は「授業づくりの手順が細かく示され、手順ごとの留意点を確認しながら授業を振り返ったことが自己課題を明確にすることにつながった」ということであった。授業づくりの細かな手順と留意点を示したワークシートを用意することが、自己課題を明確にするための手だてとなると考えられる。また、資料に示した「特別支援学校の『授業力』等について」に対して「教材研究や目標設定の方向性が確認できた」「授業づくりには生徒の自立について考えることが欠かせないとわかった」と答えていることから、授業づくりにおいて有効な研修資料であることが確認された。

今回は協力員と指導主事が一対一で対話をし、協力員との関係づくりをしてから自己課題について深めることができた。その結果、協力員が自身の実践力の向上までは実感できなかったものの、授業づくりに必要な事項について気付くことができた。複数の研修員と一人の指導主事という状況での研修の進め方、限られた時間の中で実践力の向上まで目指すことには厳しい面が考えられることから個々の研修員に何をねらいとするか評価も含めて検討すること、などは今後の課題である。

また、知的障害の特別支援学校ではTTによる授業が多いため、訪問指導では授業集団の教員が協議に加わる場を設定した。その結果、T1以外の目で授業について評価でき、授業の振り返りで授業改善の課題を共有できた。TTで授業を行う際は、授業集団での協議を訪問指導時に設定することが求められると同時に、このことによって校内研修や学校全体の授業力の向上につながることを期待できるものと思われる。

資料 特別支援学校の「授業力」等について

特別支援学校の教育目標は、

幼稚部；「1 学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標 2 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な態度や習慣などを育て、心身の調和的発達を基盤を培うようにすること。」

小学部・中学部；「1 学校教育法第30条第1項に規定する小学校教育の目標 学校教育法第46条に規定する中学校教育の目標 2 小学部及び中学部を通じ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」

高等部；「1 学校教育法第51条に規定する高等学校教育の目標 2 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」

である（「特別支援学校学習指導要領」より）。以上のように、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育目標を基本とし、その上で「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な（後略）」とある。そこで、特別支援学校の「授業力」等については以下のように考える。

- 1 「授業力」の定義、「授業づくり規準」に則る。
- 2 特別支援学校の教育目標、特色（幼児児童生徒の発達の特異性、チームティーチングでの指導が多いこと、「各教科等を合わせた指導」が行われていること等）、最近の動向（ICFの理念、キャリア教育の視点等）から、**必要不可欠であると考えられる要素**をそれらに加える。

3 必要不可欠であると考えられる要素は以下のとおり。

- (1) 特別支援学校の教育目標に掲げられている「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」という部分から、特別支援学校において育てたいと考える子ども像は、以下の二つである。

ア 主体的に、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする子ども

イ 自立をめざして必要な知識、技能、態度及び習慣を身に付けようとする子ども

これらの子どもを育てるためには、教員には以下のような力が必要とされる。

学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことができる。

個々の「自立」した姿を具体的に想像し、それに向けて今身に付けるべき力を考えることができる。

自立に必要な知識、技能、態度及び習慣とは何かがあり、それを身に付けさせるために具体的な手だてを用意することができる。

以上の3点は「生徒指導力」に位置づけられる内容であると考えられる。

- (2) 特別支援学校には、主に以下の4点の特色があり、それに係わって以下の力が必要とされる。

幼児児童生徒の発達の特異性を理解している。

対象となる幼児児童生徒が、標準的な発達の道筋通りにいかない発達のしかたをしていたり、個人内差を持っていたりする。また、一つの集団の中での実態差が、通常の子どもの集団に比べて著しく大きいことが多い。

事前の話し合い、準備、授業場面での指導を、授業集団の教員で協働して行うことができる。

チームティーチングでの指導場面が多いことから、協働して行う力が必要となる。授業については、まずはT1が1人で授業を行うつもりで1時間の流れを具体的に描く。そして、どうしても必要であると思われる場面でT2等が支援を行うようなイメージでT2等の動きを検討すると、より効果的なTTを計画することができる。

「各教科等を合わせた指導」について理解している。

知的障害の教育課程には、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」という「各教科等を合わせた指導」があり、それを中心に教育課程が組まれている学校が多い。

「自立活動」について理解している。

「自立活動」は、“特別支援学校の目的”に当たる指導を担っていることから、指導内容、指導方法について理解している必要がある。また、「自立活動」は、学校の教育活動全体を通じて行うということを理解している必要がある。

以上の4点は実践上必要なものであることから「授業力」の中に位置づけられると考える。

- (3) 昨今の特別支援教育の動向から、特別支援学校の教員には以下の3点が要求される。

キャリア教育の視点を持っている。 具体的には、

- ・すべての教育活動を、社会や将来の生活と関連付けて考えることができる。
- ・キャリア発達を理解し、それを踏まえた授業改善、授業開発を行うことができる。
- ・本人、家族の願いや主体性を大切に実践、他機関との連携・協働を行うことができる。

ICFの考え方を理解している。 具体的には、

- ・「障害」を、生活機能（精神機能や視覚・聴覚などの「心身機能・身体構造」、歩行や日常生活諸動作などの「活動」、就労や地域生活などの「参加」の三つを指す）との関連で把握することができる。
- ・個人因子（年齢、性別、価値観...）や環境因子（物的環境、人的環境、社会環境）とのかかわりを踏まえて個々の幼児児童生徒の「学習上又は生活上の困難」を把握することができる。
- ・個人因子や環境因子とのかかわりを踏まえて、「学習上又は生活上の困難」の改善・克服を図るための指導の方向性や関係機関との連携のあり方などを検討することができる。

地域で関係諸機関と連携して幼児児童生徒の生活全般を視野に入れた支援ができる。 具体的には、

- ・学齢期は、学校が中心となって「個別の教育支援計画」を作成することから、幼児児童生徒が地域で生活すること、地域で個々に応じて自立した生活を送ることを考慮し、そのために必要な個別の教育支援計画を本人、保護者と共に作成することができる。
- ・本人、保護者の願いを実現し、地域で豊かな生活を送るための個別の教育支援計画につながる個別の指導計画を本人、保護者と共に作成することができる。
- ・個別の教育支援計画実現のために、関係諸機関の担当者とかかわり合って支援策を進めることができる。

以上の3点は「生徒指導力」に位置づけられる内容であると考えられる。

特別支援学校の「授業力」等は、本研究の「授業力」等を基本として、を「生徒指導力」に、を「授業力」に加えたものとする。

(9) 考察（成果と課題）

ア 研究協力員アンケートより

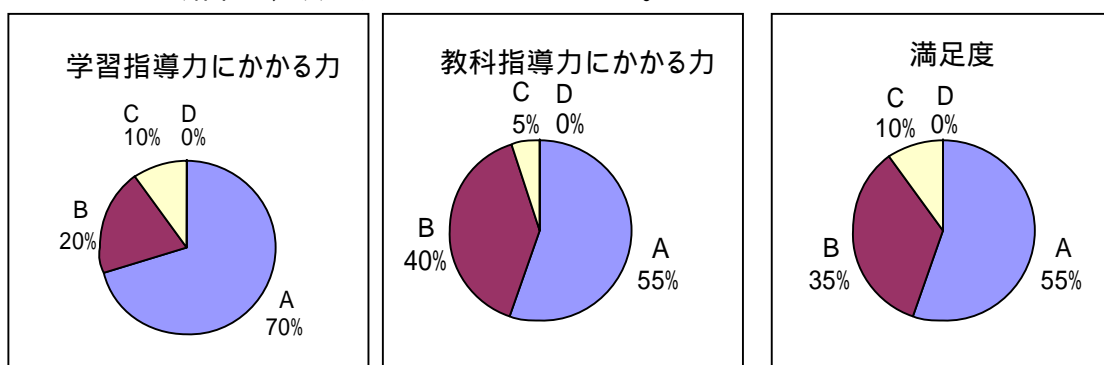
前述(2)～(8)の各部会の取組における実施内容、考察の記述のように、20人の研究協力員に対して、各内容を通しての自己の振り返りや、各内容に対する満足度とその理由、授業支援訪問終了後の達成度及び満足度をアンケートにより調査した。

各内容に対する満足度等は、各部会の記述を参照されたい。

授業支援訪問終了後の達成度については、学習指導力、教科指導力にかかる力として、それぞれ次の を調査項目とし、満足度については を調査項目とした。

実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的な資質が向上した。 A：あてはまる B：だいたいあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない
教材分析・解釈・開発にかかる授業構想力や、各教科の求められる指導技術、専門的事項の基礎知識・系統性にかかる理解など、教科固有の専門的資質が向上した。 A：あてはまる B：だいたいあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない
「授業支援訪問(全体研修・訪問指導)」全般について、あなたの満足度をお答えください。 A：満足 B：どちらかといえば満足 C：どちらかといえば不満 D：不満

それぞれの結果は、次のグラフのとおりである。



協力員ほぼ全員が、学習指導力にかかる力、教科指導力にかかる力、ともに資質の向上を実感した結果となった。理由として、約半年にわたる継続したプログラムであること、理論と実践の両方を通して授業づくりについて学べたこと、自己課題の明確化とその改善の方向性をもてたことなどが挙げられている。また、「一つの教科についての深い研修が他の教科の授業づくりにも生かせる」(小学校教員)など、今後の授業づくりに対する意欲や自信がうかがえる記述も多くみられた。これらは、もとより協力員の前向きな姿勢によるものである。一方で、学習指導力にかかる力について「特にそのような実感が無い」と回答した協力員や、ともに「大切さについて気付くことができたので、今後努力したい」として、Cと回答した協力員もいた。

満足度については、90%(17名)の協力員が「満足」「どちらかという満足」と回答した。理由として、上記の資質の向上を実感できたこと、授業づくりについて様々なことが学べたこと、マンツーマンによる助言等を通して指導主事とのつながりを感じられたことなどが挙げられている。「どちらかという不満」と回答したのは、高等学校の協力員2名であり、「他の協力員の授業を見たかった」「同校種の教員との研修の方が授業改善に生かせると思う」などの理由が挙げられていた。

さらに、協力員には、「授業支援訪問の内容の改善点、新たに取り入れるとよいと思われる内容」についても記述を求めた。以下は、その主な記述内容である。

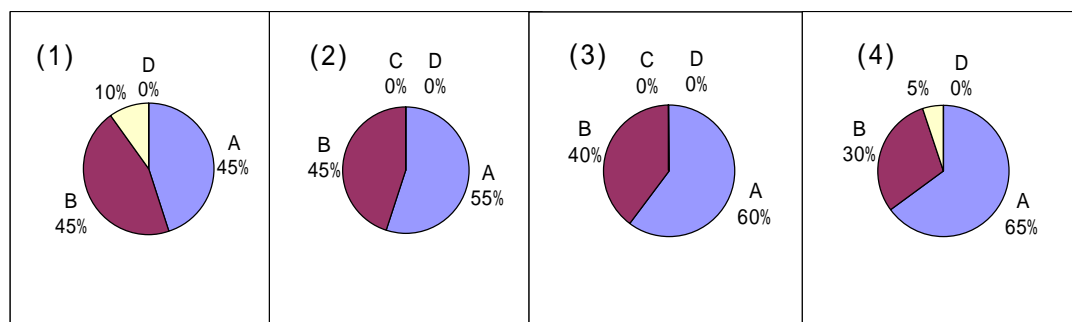
- ・ 全体研修における演習の数を精選し、じっくりと取り組みたい。
- ・ P D C Aの形式になっているので、反省、目標等を記録し、研修を深めたい。
- ・ テーマを絞った研修を行う方が成果を感じることができると思う。
- ・ 他の教員の授業を見ることができるとありがたい。
- ・ 訪問指導 の後に、もう一度全体研修を実施し、授業の振り返り等を行いたい。
- ・ 訪問指導 と の間をもう少しとりたい。
- ・ 訪問指導の時期が学校行事の時期と重なるなど、負担が大きかった。自校での授業案の検討もできるとよい。

全体研修における内容とその時間配分や、訪問指導 、 の負担感の軽減等の課題がみえる記述である。

イ 研究協力校所属長アンケート等より

研究協力校の所属長には、授業支援訪問終了後、アンケートの提出を依頼した。アンケートでは、学習指導力、教科指導力にかかる力として、それぞれ次の(1)(2)、(3)(4)を調査項目とした。また、授業支援訪問の形態についてや、対象者以外の教員のために訪問指導に付け加えたい研修について、意見を求めた。

(1) 児童生徒一人一人の学習意欲や学習の到達状況を把握しようとする姿勢が顕著になった。 子どもの内面を推し量り、行動の意味を理解して、かかわろうとする姿勢が顕著になった。(保育)	A:あてはまる 9人	B:だいたいあてはまる 9人	C:あまりあてはまらない 2人	D:あてはまらない 0人
(2) 以前よりもわかりやすい説明など指導技術の向上に努めるようになった。	A:あてはまる 11人	B:だいたいあてはまる 9人	C:あまりあてはまらない 0人	D:あてはまらない 0人
(3) 以前よりも単元や本時の目標についてより深く分析をする姿が見られるようになった。 以前よりも指導計画の作成についてより深く分析する姿が見られるようになった。(保育)	A:あてはまる 12人	B:だいたいあてはまる 8人	C:あまりあてはまらない 0人	D:あてはまらない 0人
(4) 以前よりも教材研究に努めるようになった。	A:あてはまる 13人	B:だいたいあてはまる 6人	C:あまりあてはまらない 1人	D:あてはまらない 0人



これらの結果から、所属長全員が、授業支援訪問を通しての協力員の授業にかかわる取組の変化を見ていることがわかる。(3)(4)の教科指導力にかかわる取組については、より多くの所属長が協力員の変化を把握する結果となっている。それぞれの理由等についての具体的な記述は、次のとおりである。

(1)について

- ・個々の実態把握に努めるようになった。(6人)
- ・ノート(ワークシート)に書かれている子どもの考えを大切にするようになった。(2人)
- ・単元における子どもの思考を単元構想作成時におおむね描ける力量が身に付いてきている。(2人)
- ・事前にアンケートを実施し、学習状況を把握した上で授業に臨んだ。その重要性もわかった。
- ・考えを作る時間を設定し、机間巡視を通して把握した子どもの実態を意図的な指名につなげようとする姿勢が見られるようになった。
- ・子どもの意欲を喚起しようと学習問題の設定、発問のしかたを工夫していた。(2人)
- ・子どもの意欲を重視した資料・教具を工夫して作成している。
- ・評価に工夫が見られた。(2人)
- ・普段から熱心に取り組んでいるが、今回のプロジェクト研究により、より意図的な取組につながった。
- ・わかりやすく指導することを考えて指導するようになったが、意欲や到達状況の把握は今一歩。

(2)について

- ・子どもの考えをつなぎながら授業を展開する技能が高まってきている。(3人)
- ・提示教材や板書を工夫するようになった。(2人)
- ・ことばを選び、伝え方を工夫するようになった。
- ・子どもたちの発言をじっくり聞くという姿勢がこれまで以上に見られた。
- ・学習形態の工夫も見られた。
- ・自分の授業における課題が見え、熱心に取り組んでいた。
- ・同じくらいの経験者との研修が良い刺激になった。
- ・本校の授業づくりの四つの視点のうちの環境設定や働きかけの工夫に共通するものであり、参考になった。

(3)について

- ・単元構想作成の力が向上してきている。(3人)
- ・単元全体を見通した本時の位置付けを意識するようになった。(2人)
- ・特に本時の課題設定を目標と子どもの側から考えて行うようになった。(2人)
- ・指導目標に対する分析が深まった。
- ・目標の分析では、問題設定の工夫につながる内容で自分の取組が再認識できた。
- ・系統性を考えて学習内容を決めたり、他者の指導案を見る際、単元全体から考えたりするようになった。
- ・学習指導要領を以前よりも丁寧に読み込み、それを基に単元構想を考え、生徒の実態に合わせて本時の目標を考えるような姿勢が見られるようになった。
- ・校内外の様々な人からの助言・支援を得て教材研究の深まりが見られるようになった。
- ・深く指導案について研究する姿勢が見られた。
- ・指導案(細案)については、保育構想に子どもの実態から願う姿、そのための環境や援助を具体的にとらえて表記するようになった。
- ・環境構成を常に考慮し、子どもの実態把握から目指す姿への流れを分析し計画に組み入れている。

(4)について

- ・自己課題が明確になったことで教材研究の姿勢が前向きになった。(5人)
- ・系統を意識するようになった。また、教材・教具の工夫が見られるようになった。
- ・目標や教材の価値について学ぶことができ、以前よりも教材研究に努めるようになった。
- ・教材研究は、教材・教具の工夫につながり、さらに目的・意図的な教材研究になった。
- ・資料の作成や提示を工夫したりするようになった。
- ・教材のもつ特性の生かし方について、こだわりを持って取り組む姿勢が見られた。
- ・教科書以外の教材、観察・実験方法など幅広く研究を求めようになった。
- ・教材研究の深さが子どもの学びの実現と深く結び付いているといった意識が深まった。
- ・新しい指導法の研究に熱心に取り組んだ。
- ・当該教科のみならずどの教科においても教材研究に努めようとする姿勢が向上してきて

- いる。
- ・発達段階に合ったものを製作するなど創意工夫が見られた。
 - ・活動の見通しを持ち、幼児理解に基づいた教材や幼児の活動を豊かにする教材の研究に努めている。
 - ・以前から教材研究を熱心に行っており、変化は認められない。

授業支援訪問の形態については、所属長の意見として、次の記述が見られた。

「授業力向上を目指す授業支援訪問」プロジェクト研究における全体研修と訪問指導からなる授業支援訪問の形態の効果的な点と改善すべき点をお書きください。

効果的な点について

- ・研修生個人の授業力の向上（6人）
- ・該当教科の研修の深まり
- ・より細かな指導
- ・継続的な研修指導
- ・理論と実践（センターでの研修と学校での授業実践）を結び付けた研修（2人）
- ・自分の授業における課題の明確化と問題解決のスタイル
- ・指導と実践評価が連動している点
- ・新しく得た情報を次の授業につなげることができた点
- ・ねらいをはっきりさせ、自覚を持って研修に取り組むことができる点
- ・研修員と指導主事との人間的なつながり
- ・人間的な成長
- ・校内研修の機会の増加
- ・より高度な研修の実施

改善すべき点について

- ・個人の向上が学校全体に広がる形態の工夫（8人）
- ・実施時期及びその決定時期への配慮（2人）
- ・研究協力員の負担の軽減（2人）
- ・研修員個々の授業改善プランの明確化
- ・所属学年等、同じ土俵で研修員が話し合える環境づくり
- ・現場を大切にしたい支援の継続
- ・義務から高校へという一貫した学習指導の視点を持たせるための形態の工夫

改善すべき点として、授業支援訪問が学校全体の支援につながる工夫を望む記述が多く見られる。また、訪問指導の日程等の課題が挙げられている。

学校全体の支援については、望む支援の内容についても所属長の意見を求めた。結果は次のとおりである。

本研究では教職5年程度の教諭を対象としています。2回の訪問指導のうちの1回に対象者以外の教員のための研修を加えたとしたら、どのようなものを希望しますか。

- ・他教員による研究授業（3人）
- ・公開授業（6人）
- ・授業に関する校内全体研修（12人）
- ・その他（3人）

その他の記述

- ・対象教員に2サイクルの指導を行うことがメリットであるため、対象以外の教員を加えるべきでない。
- ・学校全体の研修力向上がねらいなのか、個々の授業力向上がねらいなのか精査したい。
- ・本校の場合、授業をチームで行っているため1回目も2回目も研修対象者を含む授業チーム全体での授業づくり研究にしたほうが効果的だと考える。

以上のように、所属長の声からも、授業支援訪問の効果を認める結果となったが、来年度以降の展開においては、授業支援訪問を学校全体の支援につなげることが大きな課題といえる。また、2回の全体研修、訪問指導の日程や内容等を改善し、より充実した授業支援訪問とするとともに、授業支援訪問対象者の負担感をなくすことも必要である。

今後の展開

1 新しい5年経験者研修

本研究の成果を踏まえ、平成22年度から5年経験者研修の中に授業支援訪問プログラムを組み込む。すでに実施されている5年経験者研修の実施要領等の一部を改訂し、新しい5年経験者研修を実施する。

「静岡県教職員研修指針」(静岡県教育委員会 平成15年6月)は、経験段階を基礎期から円熟期までの5期に分け、各段階の研修と求められる資質能力を以下のように示している。

基礎期(1年～5年)の研修

教育活動に必要な基礎的な知識及び指導技術を習得し、組織の一員として行動する実践的指導力をつける。

向上期(6年～10年)の研修

学習指導や生徒指導等の専門的な知識及び技能を習得し、学校運営の一翼を担う力をつける。

充実期(11年～15年)の研修

学年や分掌の運営・経営等に関する知識及び技能を習得し、学校運営のための企画力を高める。

発展期(16年～25年)の研修

学校運営・経営等に関する知識及び技能を習得し、学校運営のための調整力をつける。

円熟期(26年～)の研修

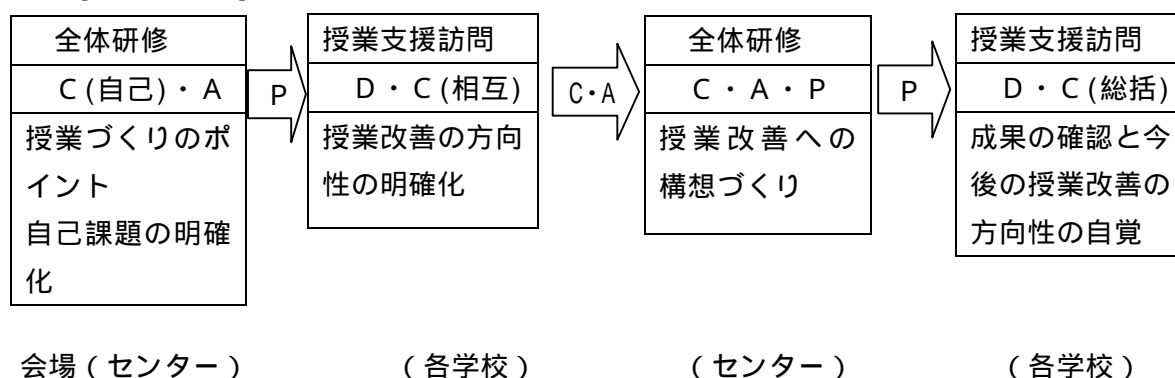
学校運営全般にわたっての指導者や管理者としての力量をつける。

5年経験者は、教員のライフステージの中で、向上期の入り口にある。熱意や柔軟性などがあり、成長が期待される。この時期に5年目までの基礎期の授業を振り返りながら、授業力を向上させる研修を行うことに意義がある。5年の経験により、講義の理解度、演習・協議の充実、指導の効果が期待できる。本県で行われている義務教育における退職教員による授業アドバイザー事業や高等学校の現職教員によるAT事業との有機的な関連を図りながら5年経験者研修を実施したい。

2 授業支援訪問プログラム

授業支援訪問は、以下のようなプログラムによって展開する。このプログラムは本研究において実施したものを踏襲している。

[実施モデル] P：構想 D：展開 C：評価 A：改善



県立の高等学校と特別支援学校では、平成22年度から5年経験者該当者の在籍するすべての学校において授業支援訪問を行う。また、小学校と中学校では、平成22年度には県下3市3町を指定して授業支援訪問を行い、指定市町以外の学校に対しては、従来と同じ計画訪問を実施する。幼稚園については、経験年数を指定せず、指定市町が4人の研修員を指名し、総合教育センターが授業支援訪問を行う。

平成24年度までには、小学校と中学校でも従来の計画訪問から授業支援訪問に移行する予定である。

3 授業支援訪問プログラムと新しい5年経験者研修

5年経験者研修は、従来どおり6日間の日程で行う。そのうちの3日間は授業支援訪問プログラムに当たる。全体研修 と全体研修 の2日間はセンターにおいて全体研修を行い、残りは、半日ずつ2回にわたり所属校で授業実践を行う。

担当機関等	日数	研修内容	研修形態
総合教育センター (全体研修 ・)	1	学習指導等	講義、演習、研究協議等
	1	学習指導等	講義、演習、研究協議等
所属校 (訪問指導 ・)	0.5	授業実践・学習指導等	授業実践(指導主事による訪問指導)
	0.5	授業実践・学習指導等	授業実践(指導主事による訪問指導)

本研究を基に授業支援プログラムにおける研修を次のように構想した。

総合教育センターで行われる全体研修 では、授業づくりのポイントを押さえ、自己課題を明確にする。その後、所属校において1回目の授業実践を行う。ここでは、授業実践と振り返りを通して、授業改善の方向性を明らかにする。

全体研修 では、授業改善に向けての授業構想づくりを行い、所属校における2回目の授業実践では、その成果を確認し、今後の授業改善の方向性を明らかにする。

本研究の成果である「授業づくり規準」は、PDCAサイクルを踏まえ、研修と訪問のすべての場面で活用される。

総合教育センターで行われる全体研修 ・全体研修 の目標は、以下のとおりである。

授業づくりのポイントを押さえ、自己課題を明確にする。

各教科の指導内容についての理解を深める。

授業実践の振り返りを通して、授業改善の手掛かりを得る。

この研修では、午前を主に校種や教科等を越えた研修として、本研究における「学習指導力」にかかわる研修に当て、午後を主に教科別の研修として、本研究における「教科指導力」にかかわる研修に当てる。

授業支援訪問プログラムと「授業づくり規準」は、固定化されたものではない。授業支援訪問プログラムの実践を通して、それら自体を評価し、改善していく。

4 授業支援訪問プログラムと新しい要請訪問

前掲の「研究協力校所属長アンケート」集計結果では、授業支援訪問の形態の効果的な点と改善すべき点についての質問に対し、効果的な点としては、「研修生個人の授業力の向上」、改善すべき点としては、「個人の向上が学校全体に広がる形態の工夫」と述べた回答が最も多かった。継続的な指導による個人の授業力の向上を認めつつも、それが学校全体の授業力の向上に結び付かないのではないかという懸念を多くの所属長が抱いていることが明らかになった。

こうした課題を解決するために、平成22年度から、授業支援訪問プログラムと関連付け、学校全体の授業力向上の取組や自主的な研修を支援する「要請訪問」を新たに実施する。これは、本県で従来行われていた「要請訪問」や「学校等支援研修」と異なり、総合教育センターが各学校から要請の希望を取り、年度当初に計画を立てて実施する訪問である。

授業支援訪問プログラムと新しい要請訪問の組合せには、以下の二つのねらいがある。実態を踏まえた適切な授業観、児童・生徒理解、授業における基礎技術などの授業づくりの基本的資質や各教科等固有の専門的資質の向上を図る。

教員個々の課題に応えるとともに、学校全体の授業力向上を図る校内研修への支援をする。

授業支援訪問プログラムに「要請訪問」を組み合わせることによって、学校全体の授業力の向上を図る。

県立の高等学校と特別支援学校については、授業支援訪問の2回のいずれかに要請訪問を重ねることで学校全体の授業力向上を支援する。各学校が自主的に全体研修・公開授業・中心授業などを選択して内容を決め、総合教育センターに訪問を要請する。

小学校と中学校については、指定市町の5年経験者のいる学校では授業支援訪問の訪問指導2回のうちの1回に要請訪問を重ねる。指定市町で5年経験者研修該当者のいない学校は、要請訪問を依頼する。

このように総合教育センターとしては、教員個々の授業力向上と学校全体の授業力向上への支援ができるだけ並行して行われるように配慮する。特に5年経験者研修該当者には手厚い指導となるが、学校がマネジメントの観点から主体的に要請訪問や学校等支援研修を活用できるようなシステムを整える。

今後の課題

本研究は、その目的を「教員個々の授業力及び学校全体の授業力の向上を図るための効果的な授業支援訪問のあり方を探る」とし、研究内容を本県としての「授業力」の定義付けとそれを踏まえた「授業づくり規準」の策定、全体研修・訪問指導の位置付け、構成及び内容として、研究を進めてきた。その結果、「授業力」については、「教師に必要とされる『指導力』」における位置付けと構成要素によりその構造を明確化し、「授業づくり規準」については、「授業力」の各構成要素を項目としての策定を行った。また、研究協力員を対象に実施した授業支援訪問の検証を通して、来年度以降の5年経験者研修において実施する授業支援訪問の構成、内容の検討を行った。

研究内容それぞれについての今後の課題は以下のとおりである。

- ・「授業力」の定義付け及び「授業づくり規準」（通教科）の研修や訪問における活用
- ・各教科等における「授業づくり規準」の完成
- ・教員のライフステージに応じた、授業力向上のための「授業づくり規準」の活用
- ・「よりよい自分をつくっていくために」「静岡県版カリキュラム」と合わせての「授業づくり規準」の効果的な活用
- ・5年経験者研修の研修内容についての細部にわたる検討

「授業力」の定義付け及び「授業づくり規準」（通教科）については、すべての学校のすべての教員に示すとともに、5年経験者研修を含む研修や訪問での活用を通して、共通理解を深めていきたい。また、技能教科や職業に関する教科などについても「授業づくり規準」を作成し、それらを広報する方法を検討したい。

5年経験者研修の研修内容については、各部会による授業支援訪問の成果と課題を基に、22年度のスタートまでに研修内容、作業課題、時間配分等、細部を検討する。その際、「授業づくり規準」をベースとして考えていく。

さらに、5年経験者研修該当者の授業実践を校内研修とどう結び付けていくかなど、学校全体の授業力向上のための校内研修等の支援のあり方についての研究を深めることも、今後の課題である。

終わりに

本研究は、学校の教育活動の中核をなす授業についての、教員及び学校へのよりよい支援を目指し、次年度以降の県の教育施策に生かすため、進めてきた研究である。「今後の展開」で述べたように、来年度以降、授業支援訪問を5年経験者研修を通して実施し、「要請訪問」と合わせ、本研究の課題を踏まえて、よりよい支援をしていきたい。

本研究では、研究協力員の授業への熱意や授業支援訪問への前向きな取組が、その成果となって表れたといえる。また、協力員や所属長のアンケートにみられるように、協力員（学校）と指導主事との人間的なつながりができたことも、成果の表れの一因と思われる。

授業は、教員と幼児・児童・生徒との教育内容を介した永続的な営みである。そこでは、成長を喜び、実感する人間的な営みが基本となる。その教員の営みを支援することが総合教育センターの役割である。

学校や教員の声に応え、支援するセンターとして、今後も研究を続けていきたい。

【主な参考文献等】

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・幼稚園教育要領解説 2008
- ・小学校学習指導要領解説 2008
- ・中学校学習指導要領解説 2008
- ・高等学校学習指導要領 2009
- ・特別支援学校学習指導要領解説 2009
- ・中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」1998
- ・中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」2005
- ・中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」2008
- ・教育職員養成審議会「養成と採用・研修との連携の円滑化について(第3次答申)」1999
- ・静岡県教育委員会「『人づくり』2010プラン後期計画(2006～2010)」
- ・静岡県教育委員会「静岡県教職員研修指針」2003
- ・静岡県教育委員会「魅力ある授業づくり」2001
- ・静岡県教育委員会「よりよい自分をつくっていくために」2009
- ・静岡県教育委員会「静岡県版カリキュラム」2005
- ・静岡県教育委員会「高等学校教職員研修資料」2009
- ・鳴門教育大学「教育実践力量形成に資する教員研修の評価・改善システムの開発」2008
- ・三浦和尚・梅津正美・岡部美香・加藤寿朗・國宗進・高旗浩志・丹沢哲郎「日・中・韓三国の比較教育学的研究に基づく教科に関する教師教育スタンダードの開発」2009
- ・「東京都公立学校の『授業力』向上に関する検討委員会報告書」2004
- ・愛媛県教育委員会教育課程指導資料「小学校、中学校授業改善システムガイドライン」2007

【研究協力校】

三島市立松本幼稚園	三島市立北中学校
沼津市立原小学校	沼津市立原中学校
富士市立富士川第一小学校	富士市立吉原第二中学校
焼津市立豊田小学校	焼津市立大富中学校
藤枝市立青島北小学校	藤枝市立西益津中学校
吉田町立中央小学校	吉田町立吉田中学校
掛川市立原谷小学校	掛川市立乳幼児センターすこやか
森町立飯田小学校	森町立森中学校
湖西市立白須賀小学校	湖西市立湖西中学校
静岡県立富士東高等学校	静岡県立掛川西高等学校
静岡県立新居高等学校	静岡県立袋井特別支援学校

【研究組織】

は各部会の代表者

	氏名	所属	職
顧問	梅津 正美	鳴門教育大学大学院学校教育研究科	准教授
委員長	谷野 純夫	県総合教育センター授業づくり支援課	学校支援担当参事兼課長
班長	長谷 和俊	県総合教育センター東部支援班	東部支援担当参事兼班長
	勝田 敏勝	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	班長兼主任指導主事
	加藤 祐二	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	班長兼主任指導主事
	井口 廣之	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	班長兼主任指導主事
国語	中村 弘志	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	村田 一史	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	佐野 文子	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	森谷 幹子	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	山田 貞巳	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	原口 敏夫	県総合教育センター東部支援班	指導主事
社会	伊藤 冬久	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	多々良博之	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	斎藤 明人	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	石村 俊樹	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	福田 清一	県総合教育センター東部支援班（東部支援班代表者）	指導主事
算数・数学	大澤みどり	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	板倉 亨	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	三科 真弓	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	大石 正佳	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	中村 雅志	県総合教育センター東部支援班	指導主事
理科	倉島 茂見	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	後藤 昌英	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	井上 靖	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	遠山 一郎	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	守野 和弘	県総合教育センター東部支援班	指導主事
外国語	小畑二美雄	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	佐藤 一朗	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	神田不二彦	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	山梨 祥子	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	檜木小重美	県総合教育センター東部支援班	指導主事
幼稚園教育	石川 芳恵	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	齋藤 啓世	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
特別支援教育	相馬美樹子	県総合教育センター東部支援班	主任指導主事
	山崎美穂子	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	センター教授
	村田 和弥	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	指導主事
	河合 純一	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	指導主事
	青木 高治	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	指導主事
	松本 暁乃	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	指導主事
	徳永 光真	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	指導主事
	坪井ゆかり	県総合教育センター東部支援班	指導主事
技能教科・職業に関する教科等	長崎 良夫	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	岡田 直子	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	白井 秀幸	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	畑 浩	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	高橋 和秀	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	平川 真	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	杉山 順子	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	三井 美奈	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	大村 整	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	多嶋 洋一	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	西尾 眞一	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	澤野 覚	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
	小林 博之	県総合教育センター東部支援班	主任指導主事
	野口 基	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	渡辺英一郎	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	保科 義高	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	湯山小百合	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	駿藤 衛	県総合教育センター東部支援班	指導主事
	松浦 信之	県総合教育センター東部支援班	指導主事

事務局

	氏名	所属	職
	勝田 敏勝	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	班長兼主任指導主事
	加藤 祐二	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	班長兼主任指導主事
	井口 廣之	県総合教育センター授業づくり支援課特別支援班	班長兼主任指導主事
	小林 博之	県総合教育センター東部支援班	主任指導主事
研究主任	三科 真弓	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
研究副主任	平川 真	県総合教育センター授業づくり支援課授業支援 班	指導主事
研究副主任	守野 和弘	県総合教育センター東部支援班	指導主事